

令和5年度 決算審査特別委員会(1日目) 会議録(質疑応答)

令和6年9月9日(月) 午前9時～
千代田町役場3階全員協議会室

保健福祉課 (一般会計)

○委員長 (大澤成樹君) 保健福祉課からの説明が終わりました。

質疑はありませんか。

柿沼委員。

○委員 (柿沼英己君) 106ページの西小学童クラブ管理運営事業なのですが、結果として希望者は全員入れている状況なのか、その辺をまずお伺いしたいと思います。

○委員長 (大澤成樹君) 清水係長。

○子育て支援係長 (清水一範君) 質問にお答えいたします。

利用を希望されている児童については全員受入れはしております。

以上です。

○委員長 (大澤成樹君) 柿沼委員。

○委員 (柿沼英己君) よかったです。

それから、児童センター管理運営ということで、陽だまり交流館と両方なのですが、児童館ということで、今ゼロ歳から1歳、結構認定こども園とかそちらのほうに預けずに、自分で育てているというか、そういった孤立のところがあるので、そういうのを解消するためにも子育て拠点事業ということになっていると思うのですが、この辺の運営で、文教民生常任委員会でも出たのですが、遊具とかあるいは人員体制ですか、その辺のところは実績としてはどのような評価を受けているのでしょうか。

○委員長 (大澤成樹君) 清水係長。

○子育て支援係長 (清水一範君) 子育てに関する相談なのですが、106ページの備考欄の1つ目の○、地域子育て支援事業で子育て中の親子に対する相談を受けたり、そちらで情報提供を行ったり、行事、イベント等を行っております。また、そちらに子育て支援員が児童館、児童センターにそれぞれ1名ずつおまして、そちらで気軽に相談を受けているような体制を取らせていただいております。

以上です。

○委員長 (大澤成樹君) 森館長。

○児童センター館長（森 茂人君） では、現場サイドから、委員のご指摘のとおりこども園の保育園クラスに行かない子どもたち、ゼロ歳から3歳上がりの前の子どもたち、親子で私どもの施設も子育て支援拠点で来ております。私が3年前に行ったときよりもやっぱり子どもの数が減ってきています。だんだん子どもの数が減ってきて心配になっているところなのですけれども、使い出すとそこでやはりコミュニティができると言うのですか、仲間ができて、個別で来るのではなく誘い合わせてくる、そういうコミュニティの形成にも役立っていると思います。そういう中で、児童館も児童センターも定期的にイベントを組んでおります。やはりどこにも行っていないということですので、例えばうちでやっているのはリトミックと言って、ピアノを弾いて、それでお遊戯みたいなのをしてもらうとか。あるいは七夕飾りをお子さんと作ってもらうとかというのを児童館、児童センターともやって、3歳になったときに、幼稚園児として上がっていったときに問題がないように、そのような形でやっております。

以上でございます。

○委員長（大澤成樹君） 柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 今後もよろしく願いいたします。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

大谷委員。

○委員（大谷純一君） 90ページの総合保健福祉センター管理運営事業の中で修繕費が198万6,740円ってあるのがどういう修繕なのかということと、そのずっと下に工事請負費で、下から○の前の3つ目の80万円というのが、80万円あるのですが、それはどういったことなのでしょうということと、多分佐藤係長の担当になるかと思うのですが、118ページの予防接種事業で予防接種委託料というのが2,940万ってあるのですが、予算額というのは多分4,400万ぐらい計上してあるのですが、減額になっていると思うのですが、その要因を教えてくださいたいのと、122ページの上から、医療従事者派遣委託料というのが479万ってあるのですけれども、この予算額は多分258万だったと思うのですが、その増額がどうしてかというのを教えてくださいたいと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 4点。柳橋係長。

○福祉係長（柳橋定輔君） まずは、初めの2点のご質問にお答えいたします。

初めの、決算書の90ページの総合保健福祉センター管理運営事業の中の修繕料でございますが、こちらにつきましては主に老人福祉センターのお風呂の部分に係る修繕、直すものがありました。まずは、老人福祉センターのお風呂の内側の中庭、お風呂入って向かって南になるのですけれども、中庭の竹垣が目隠しになっているのですけれども、その竹垣が老朽化によって崩れてきていましたので、竹垣を修繕しました。それが45万円ですかね。

また、老人福祉センター男湯、女湯ともあるのですけれども、お湯のろ過、加温の機械が男湯、女

湯とも水漏れがひどく、ちょっと使用に耐えない状況でしたので、男湯、女湯とも2台ですね、こちらが33万円から38万円で2台交換しました。

また、建物のキュービクルですね。建物西の2階のところですが、変電所の中の部品交換で高圧負荷機ということ交換したことで38万5,000円、金額の大きいものとするとなつたものがこちらの4点になります。

あとは、細かいもので言いますと男子のトイレのセンサーが壊れたりとか細かい修繕は多々ありました。

続きまして、工事請負費に関しましては、こちらは自転車置場ですね。建物、当初南側に自転車置場が、南門から入ってすぐのところにはありましたが、あれが突風で屋根のテラスと言うのですかね、カーポートのような形状だったのですけれども、突風で屋根が外れてしまひまして、ちょっと修繕も不可能な状況になりましたので、そちらの解体と、あとは今度北側が入口になりましたので、北側のなるべく風を受けないように建物の角になるように、北側の入口付近に自転車置場の設置ということで、こちらの工事請負費が80万円になっています。

以上でございます。

○委員長（大澤成樹君） 佐藤係長。

○健康推進係長（佐藤陽子君） ご質問にお答えいたします。

まず、1点目の予防接種委託料の減額についての要因でございますが、こちらにつきましては子宮頸がん予防ワクチンがこれまで平成25年に定期接種が開始となりまして、同年の6月には積極的勧奨の差し控えということで長い間接種のお勧めを、勧奨を差し控えてまいりました。令和4年からまた積極的勧奨の再開ということで、接種を差し控えていた期間に接種を逃した方に対するキャッチアップ接種というものが開始となりました。そちらのキャッチアップ接種対象の方の接種を見込んで計上しておりましたが、令和5年につきましてはキャッチアップ対象の方の接種が10名と振るわなかったことから、減額とさせていただきます。

また、もう一点の質問でございますが、コロナワクチン接種の医療従事者派遣委託料の増額の要因でございますが、当初は春の接種しか見込んでいなかったところ、国の動向によりまして秋開始接種も追加となったことから、そちらで増額となっております。

よろしく願いいたします。

○委員長（大澤成樹君） 大谷委員。

○委員（大谷純一君） 子宮頸がんというのは、中学生のうちに打たなくてはいけないのですよね。一時期副作用が出たということで控えるというような雰囲気の中で、最近またということで、受けられなかった人というのも結構いるのです。うちの、ちょっと私事になってしまう、うちの娘は数少ない、その当時って3%しか受けられなくて、その中に入れたのですけれども、やっぱり副作用よりも受けたほうが安心だということでまた最近増えてきたのですけれども、やっぱりその辺行政として対象者

に周知徹底して、やっぱり将来のために、かからないようにということで勧奨していく必要があるかと思うのですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（大澤成樹君） 佐藤係長。

○健康推進係長（佐藤陽子君） ご質問にお答えいたします。

子宮頸がんのキャッチアップ接種の方に対するワクチンの接種期間につきましては、今年度、令和7年の3月末までで終了ということになっております。対象の方につきましては、接種完了までに半年かかることから、9月中の接種をするようにということで、個別でお勧めをしております、また子宮頸がんの検診につきましても併せて受診をするようにということで、こちらについては20歳以上の方が対象になってしまいますが、併せてご案内をしているところでございます。

また、県におきましてもショッピングモールでの接種ですとか、あとは医療機関においても接種が受けやすいようにということで、一部の医療機関ではございますが、接種期間、接種の時間を延長するなどして対応をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

ほかに。

原口委員。

○委員（原口 剛君） 3点ほどあるのですけれども、まず1点目が事業内容説明書16ページのひとり親家庭助成事業で、こっちは予算額が30万ってあるのですけれども、決算書では33万6,000円かと思うのですけれども、これが違った要因が一つと、2点目が決算書の75、76ページの3節の職員手当等の翌年度繰越額が12万1,000円あるかと思うのですけれども、これが発生した要因と、決算書の45、46ページの3目の貸付金元利収入の中の滞納繰越分で不納欠損額が387万4,206円ってありますけれども、これは、この制度ができたのが約50年前、貸付金制度だと思うのですけれども、平成9年にこの貸付金制度が廃止になって約30年弱が経過されているかと思うのです。その利用者が多分高齢者ではないのかなと思うのですけれども、その辺の見解についてちょっとお聞かせください。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 今の最後の45ページですか、45ページの貸付金金利云々って、これについては所管外でしょう、今の。委員長、どうですか。

○委員長（大澤成樹君） 所管です。

○町長（高橋純一君） 所管でいいのですか。

○委員長（大澤成樹君） 柳橋係長。

○福祉係長（柳橋定輔君） 回答させていただきます。

私からは、46ページのこちらの住宅新築資金等の貸付金につきましてご説明させていただきます。こちらの事業の概要としましては、歴史的ですか社会的な理由の背景に生活環境の安全向上ですと

か、地域の環境整備を図るために一般の金融期間よりも緩和した条件で貸付を行うことにより住民福祉の向上に寄与してきたという制度背景がございます。貸付につきましては、昭和49年度から平成7年度までの住宅新築資金等で、合計で128件、5億4,160万円の貸付を行ってまいりました。そのうちに、昭和52年から平成5年に借り受けた方でちょっと完済に至っていない方の分がこちらの予算の歳入のほうに、現在も償還ということでお返しいただいている方がいらっしゃいまして、その方の歳入が64万円ということがございます。

ご質問のありました不納欠損額の387万4,296円につきましては、令和4年度から町の債権管理条例が施行されまして、その事業に基づいて債権管理を進めまして、2件の方を令和5年度中に不納欠損処分ということで2件の、2人の方がやはり既に住所がこちらになくて所在不明になっていた方ですとか、生活保護に準じるような生活水準であったために2件の方は完済が不能ということで不納欠損の処分を債権委員会に諮りましてさせていただきました。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 筑比地センター長。

○包括支援センター長（筑比地浩子君） ご質問にお答えいたします。

決算書75ページ、76ページの給付金関係の人件費の繰越しの関係でございますが、こちらにつきましては国の交付金の繰越額が決まっているとのことございまして、国の繰越額に合わせて繰越事業費の設定をいたしております。その上で、令和6年度中に支出する可能性がある項目に予算を充ててある状況でございます。

以上でございます。

○委員長（大澤成樹君） あと一点なのですが、すぐに確認できそうですか。

[何事か言う人あり]

○委員長（大澤成樹君） では、ちょっといま一度質問の残りの1点、決算書と資料の金額の差異って話でしたよね。30万と33万円、その3万円に何か乗っかっているのかどうかって話ですね。いま一度ちょっとページのほうをお伝えください。

[「16ページ」と言う人あり]

○委員長（大澤成樹君） 課・局における事業内容説明の16ページ。

[何事か言う人あり]

○委員長（大澤成樹君） 3万円何が乗っているのでしょうか。

清水係長。

○子育て支援係長（清水一範君） ひとり親家庭助成事業の件なのですが、こちらの事業内容説明のほうの資料のほうの予算現額30万、こちらのほうが記載ミスで、33万6,000円のほうが正しいということで、申し訳ございませんでした。こちらの……。

○委員長（大澤成樹君） そうすると、事業内容説明16ページのひとり親家庭助成事業が30万円では

なくて予算現額が33万6,000円だと。

○子育て支援係長（清水一範君） 訂正をお願いいたします。

○委員長（大澤成樹君） それでは、資料訂正をしていただきまして、33万6,000円ということでございます。

原口委員。

○委員（原口 剛君） 貸付金制度のやつですけれども、多分制度をできた当初、多分住民福祉を目的として創設されたやつだと思うのですけれども、今借りている人が高齢者でこれだけ物価高も影響していますので、今の時代の住民福祉という観点からももうちょっと免除してあげるような方向でちょっと検討していただけるといいのかなと思うのですけれども、その辺の見解をちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（大澤成樹君） 柳橋係長。

○福祉係長（柳橋定輔君） ご質問にお答えいたします。

残りの方が6件、今現状いらっしゃいまして、債権管理条例に基づいて納めていただくのを促していたり、相談させていただいて現状うちのほうで把握して、返済能力がなければやっぱり5年度に行ったように不納欠損処理ということで進めていきたいと思います。1件1件はちょっと丁寧に対応していきたいと思いますので、一気にこちらが全てなくなるというものでは、ちょっと歴史的な背景も長い事業ですので、少しずつ進めていきたいと思っております。

お願いします。

○委員長（大澤成樹君） 大丈夫ですか。

ほかに。

茂木委員。

○委員（茂木琴絵君） ちょっと私のほうからお尋ねしたいのが、歳入歳出決算書の120ページにある歯周病検診事業についてです。こちらの令和5年度の決算資料の49ページにもありますが、歯周病検診についてお尋ねをしたいと思います。

こちらの歯周病検診については、多分1989年の、当時の厚生省だと思うのですけれども、そこと日本歯科医師会で推奨している8020運動というところから、80歳になっても20本以上の自分の歯を守ろうという、そういう運動からかかっているものだと思うのですが、令和5年に当たっては712人の対象者において実施者が55人という、前の前年度よりもかなり低い状態になっていて、受診率が7.7%ってなっていますが、こちら辺のことはどうお考えでしょうか。

あと、もう一つなのですが、訪問指導についてです。その下のところに訪問指導とありますが、ちょっと私まだ議員になって浅いので、存じ上げないので、ちょっと教えてほしいのですが、この人数というのと、指導員の人数ですね、それと多分令和3年、令和4年というのはコロナの影響において多分この訪問指導というのはなかったと思うのですが、令和5年にまた増えているのですけれども、

令和3年、令和4年のときにはどのような事業をしていたかちょっと教えていただけるとありがたいです。

○委員長（大澤成樹君） 2点。

佐藤係長。

○健康推進係長（佐藤陽子君） ご質問にお答えいたします。

歯周病検診につきましては、対象者712名のところ受診者55名ということで、令和5年につきましては受診率7.7%ということで非常に低い数値となっているところでございます。コロナ禍ということもあり、令和4年度よりはまた下がってはしまうのですけれども、受診控え、5類に下がったということはあるのですけれども、まだまだコロナ禍ということもあり、受診に対して抵抗がある方もいた影響があるのではないかなと考えております。

また、受診率向上対策としまして、9月頃ですかね、今ぐらいの時期に受診されていない方全員に対しまして個別勧奨ということで、はがきで受診の勧奨をさせていただいているところでございます。

2点目の質問でございますが、訪問指導になります。この訪問指導の内容につきましては、住民検診を受けた方で精密検査等になった方への訪問指導、それから糖尿病の重症化予防対策としまして生活習慣病対策に関する指導、それから重複多剤、薬をたくさん飲まれている方に対する指導としまして保健年金係と連携を取りながら訪問指導をしております。令和3年、令和4年につきましてはコロナが蔓延を、かなりコロナの感染が振るっていたということもございまして、訪問指導というのを控えていた時期がございました。ただ、検診の精密検査に関する指導に関しましては、できる限りの形で実施をしておりましたので、そちらの数字がこちらに反映されている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（大澤成樹君） 茂木委員。

○委員（茂木琴絵君） ありがとうございます。

再度お尋ねしますが、訪問指導員の方向名かということをおっしゃりたいので、教えていただきたいのと、あともう一つは先ほどのお話であったように歯周病の検診の話ですが、特にコロナ関係なく令和元年からも非常に低い受診率だと思うのです。こちらのほうは、どのように考えているのかということをお知らせしてほしいのです。例えば歯科医って多分皆さんもそうだと思うのですけれども、いろいろ変える方っていらっしやらないと思うのです。かかりつけというのが多分いらっしやると思うので、例えばそういうところのかかりつけの歯科医とかをこちらのほうの千代田町のほうで把握をして、かかりつけ医の受付にポスターを置いてもらうとか、そういう形で周知したりとかという可能性はあるのでしょうか。例えば10月からはまたはがきの代金も値上がりますし、そこでまたお金もかかってくるようになると、712名で今63円のはがき代ですが、それだけでも4万4,000円以上かかっていますので、そちらのほうの金額、微々たるものかもしれませんが、そういうものを考えていくと、今年もそうですが、712人のうちの55人しか受ける方がいらっしやらない。7.7%というのはちょっと

どうなのかなと思います。先ほどもお話ししたように令和元年からほぼほぼそんなにコロナ関係なく同時なような形に見受けられますので、そちらのほうをどのようにお考えなのかお知らせいただければと思います。

○委員長（大澤成樹君） 佐藤係長。

○健康推進係長（佐藤陽子君） まず、1点目のご質問、訪問指導に係る指導員の人数ということでございますが、令和5年度につきましては雇い上げている管理栄養士2名と正職員であります保健師2名と管理栄養士1名の計5名となっております。

2点目のご質問でございますが、歯周病検診につきましては茂木委員のおっしゃるとおりかかりつけ医を持っていらっしゃる方ももちろんいらっしゃる一方で、こちらの歯周病検診につきましては実施医療機関が館林市邑楽郡の歯科医療機関の中で歯周病検診にご協力いただけると言っていたいただいた歯科医療機関に限られてしまうことから、そういったかかりつけ医がまた別のところにあるということがありまして、そういった影響から受診率が伸び悩んでいる状況かなと考えております。

また、周知につきましては、今後また公式LINE等もございますので、そういったホームページですとかメディアの媒体をはじめ、委員のおっしゃるとおり歯科医院を通しての周知ということも検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（大澤成樹君） 茂木委員。

○委員（茂木琴絵君） ありがとうございます。私もこの8020運動って非常に重要だと思います。やっぱり後期高齢者ではないですけども、高齢者が増えて、年を取って何が一番大変かという食事であるとかというのが自分で取れない。噛む力が弱くなってきて、考える力も弱くなってきてってだんだん、だんだん、やっぱり食事というのは口から取って何ぼだと思いますので、胃ろうとか始まると急激にやはり体というのは弱ってくるものだと思います。ぜひ、この運動も8020運動に多分当ててやっているものだと思いますので、歯周病検診って非常に重要だと思います。ただ、このような今の状態だとあまり周知も難しいような状態ですので、ぜひ違う方法とかほかの方法を取りながら推進していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

あと、この訪問指導員のほうも人数のほう、どうもありがとうございました。初めて見ることなので、1人しか令和3年指導していないのかなとか、13人なのかな、そして訪問日数もこんな少ないのかなとちょっと不安に思ったところがありましたので、質問をさせていただきました。もちろん訪問指導というのが非常に重要なことだということも分かっていますし、保健婦の方もいらっしゃるということなので、そういうところも免許を返納してしまってなかなか行けない高齢者の方とかもいらっしゃると思いますので、ぜひそういうところの指導とかも続けていただければと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 副町長。

○副町長（宗川正樹君） 先ほどの歯周病検診の受診率が低いところなのですが、年代で行きますと3、4、5、6、70ということで、去年私ちょうど60で受診をしたのですが、そのときに町からと、それから我々保険のほうが共済組合なのですが、両方から来たのです。ですので、町のほうで受けた。通知が早く来たほうで受けているので、実際にはもう少し受診率は高くなると思いますので、ご承知おきいただければと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 今の歯周病の件なのですが、見解というお話もあったので、年齢別が20、40、50、60、70という一番上に書いてあると思うのですが、恐らく若い人は全然自分が歯周病検診を受けようって認識はまずないと思うのです。ある程度お年寄り、年を召してくると40、50、60歳、70歳ぐらいになってくると受けてみようかと。ただ、よっぽど自分のところで、自分が歯周病すら分からない人も多いのかなと。歯が調子悪かったり、歯がちょっとぐらついてきたり歯医者に行くと、こういう認識の方が多いのかなと思っています。ですので、これからその辺を含めた中で歯科医と、全部で町内の歯科医が5件あるのですかね、4件、5件ぐらいあると思いますので、その辺と連携を取りながらまた啓発活動に努めていきたいと思っています。

それと、この下にあります訪問指導、先ほど述べたように5名の方がいろいろ指導したりしているのですが、保健師も含めて包括とも連携を取りながら、その辺はこれからまた1か月目標を持って月何人ぐらい訪問したかというのを目標を持ちながらまた進めていこうと、こう考えております。以前、先ほど述べたように、コロナの関係で非常にやっぱり訪問ができない状態もありました。ここにある訪問だけでなく電話相談も相当受けていますね。ですので、その辺を含めてケースバイケースで、これも目標を設定しながらやっていこうと、こう考えています。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

畑中委員。

○委員（畑中弘司君） 私は、初めての決算委員会ということで、失礼な質問をしてしまったら大変申し訳ないところなのですが、先ほど、全体に関わる話なのですが、予算額、決算額、執行率というものがある中で、各区分もある中で、流用というのがこの課において決算上必要なのかなと思うのですが、これはどのぐらいの割合でやられているのかというのを、変な話、もしかすると低い執行率のところとかも流用とかできるような可能性があるのかなというのも含めましてご質問させていただきます。

○委員長（大澤成樹君） 森館長。

○児童センター館長（森 茂人君） さっき説明の中で流用ということをおっしゃったので、私が一

番分かりやすいかなど。例えば私のところは小さな予算内ですから、あの中にいろいろ凝縮されてあります。その中で、例えば草刈りであるとか、除草剤を散布するとかという委託料もあるのですが、先ほど申しましたが、自分でやればそれはお金がかからないということで、その部分をちょっと浮かして、皆さんも御存じのとおり去年あたりは非常に電気代が高くなってきてしまって、これはもう払いきらないではないかなという部分があったのですが、そういうところを本来ですと3月の決算前に不用額として落とすわけですけれども、残しておいて、そのお金を電気代のほうに流用といって持って行って、それでもしそれでも足らなかった場合は議会にお諮りして補正予算というものを取るのですけれども、なるべく浮かせる部分を浮かすという形で、自分のところの場合は流用を使って、最初にいただいた予算内でなるべく済むようにという努力を、どこの課でも多分していると思うのですけれども、そういう中で一番最初に足りないときに使うのが流用ということになります。それでも足りない場合は、議会にお諮りして補正予算をとという形のように考えておりますので、以上でございます。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

ほかに。

金子委員。

○委員（金子浩二君） 事業内容説明書の11ページお願いします。これの保健福祉課の一番上と二番目の非課税世帯と低所得世帯ってありますけれども、執行率が80%、75%なのですけれども、非課税世帯と低所得世帯に、困っている人たちにお金が行き渡らなかったのですかね、全部に。最初の予算は、全部で何世帯あって何人いて予算を組んでいると思うのですけれども、そこら辺ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（大澤成樹君） 筑比地センター長。

○地域包括支援センター長（筑比地浩子君） ご質問にお答えいたします。

給付金の事業につきましては、簡単に申し上げますと、初めに3万円を給付して、追加で7万円を給付して、合計10万円を非課税世帯の方に給付いたしまして、その後国の方針に基づきまして、若干所得はあるけれども、所得割が課税されるほどではない方に均等割のみ課税世帯ということで非課税世帯と同じように10万円の給付を行ったところでございます。給付の、もちろん既に口座が分かっている方についてはプッシュ型給付ということではがきをお送りして、そのままマイナンバーに登録されております口座のほうにお振込をさせていただきましたが、どうしても口座情報が変わったり、世帯主に変更があったりということで給付ができない方については確認書をお送りしまして、申請を促しておりました。

また、それでも申請が上がってこない方についてももう一度お知らせをした記憶がございますけれども、それでも申請をしない方がいらっしゃるということは事実でございます。こちらといたしましても、回覧等や通知等でお知らせする以外に周知する方法がございませんでしたので、このような執

行率となっているものと思われます。

以上でございます。

○委員長（大澤成樹君） 金子委員。

○委員（金子浩二君） 困っている世代で、しかも自分から申請をできない人たちに何か手を差し伸べてあげる施策というか、そういうふうにしてあげたほうが本当に困っている人たちに手を差し伸べられるのかなとは思いますが、申請がないから、お金を払わないとか、マイナンバーがなくて口座も分からないから、払わないというのではなくて、こっちからどんどん、どんどん困っている人たちに手を差し伸べてあげたほうがいいのかなとは思いますが、よろしく申し上げます。

○委員長（大澤成樹君） 筑比地センター長。

○地域包括支援センター長（筑比地浩子君） 金子委員のおっしゃるとおりだと思います。私どもも年齢等を拝見して、来られないのだなと思われる方には実際家庭訪問を行いまして、申請書ここを書くのですよということで訪問させていただいて申請を促した方もいらっしゃいますので、今後も引き続き丁寧に申請のほうを促せていけたらと思っております。

以上でございます。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） 今、委員が述べたように、この部署は地域包括支援センターと、こういう部署も含めた中で少人数で行っているのですけれども、やはり机上の論では事業が進められない部署なのです。先ほどもちょっとほかのあれで述べたのですけれども、なかなかその年度で、このところコロナの関係で訪問ができなかったのが現実なのです。昨年春から訪問ができる状態になっていました。まずは、現場に行って見て来て、本当に困っているなという相談に乗りながら、これからこのパーセンテージも含めてやはり向上していく必要があるかなと、こういうふうに考えていますので、お願いいたします。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

筑比地センター長。

○包括支援センター長（筑比地浩子君） すみません、補足をさせていただきます。

令和5年度分の申請が6年度にかかっている方もいらっしゃいますので、可能な範囲で対応させていただけたらと思っております。

以上でございます。

○委員長（大澤成樹君） では、款の繰越し分があるということですね。では、もうちょっと数字的には上がってくるよということでございます。

ほかに。

議長。

○議長（森 雅哉君） 124ページの下から7つ目かな。母子手帳アプリ使用料26万4,000円なのですがけれども、前に横浜市に行ったときに母子手帳アプリ使っていていいなと思ったのですがけれども、本町で使用しているのは独自というか、群馬県でなのか、汎用品なのか、横浜市のものちょっと違うものなのかというのをちょっとお聞きしたいのですがけれども。例えば引っ越した後でも使えるものなのかとか、それとこの使い勝手ですね、よかったのかどうかで今後も継続していく予定なのかどうかもちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（大澤成樹君） 佐藤係長。

○健康推進係長（佐藤陽子君） ご質問にお答えいたします。

本町で用いている母子手帳アプリですが、市販の独自のものではなくて、母子モという会社のつくっているアプリになっております。こちらにつきましては、住んでいる市町村の登録がなくても一般の方が使えるような内容のものとなっております、お住まいの地区の郵便番号を入力することで千代田町版の母子手帳アプリが利用できるような形となっております。また、この母子モにつきましては近隣ですと明和町が用いております、ほかにも全国で使用している自治体がございますので、もし住所が変わった際には、もしその自治体が母子モを導入していれば郵便番号を入れるだけで継続して利用できるような形となっております。

以上でございます。

○委員長（大澤成樹君） 森議長。

○議長（森 雅哉君） そうすると、千代田町に住んでいる方は無料ということですか。千代田町に通勤に来ている方も同様でしょうか。

○委員長（大澤成樹君） 佐藤係長。

○健康推進係長（佐藤陽子君） ご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、無料で使えるアプリとなっております、自治体によって様々なオプションの機能がついているところもございますが、一般の方も無料でご利用できるような形となっております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 森議長。

○議長（森 雅哉君） そうすると、この26万4,000円というのはどういう金額になるのでしょうか。

○委員長（大澤成樹君） 佐藤係長。

○健康推進係長（佐藤陽子君） こちらの金額につきましては、毎月の運用費となっております、1か月当たり2万2,000円のシステムの運用費ということになっております。

以上でございます。

○委員長（大澤成樹君） アプリ運用に係る費用ということで。

ほかに。

橋本博之委員。

○委員（橋本博之君） 課・局における事業内容説明の12ページの上から2行目、高齢者等生活支援事業の中で予算の執行率が思いのほか少ないので、その原因はどういうことになるのかと、あと決算書の90ページ、下から3番目の大泉千代田フードバンク事業の中の業務委託料についてなのですが、どういった内容のことを業務委託しているのかを説明よろしくお願いいたします。

○委員長（大澤成樹君） 2点。

筑比地センター長。

○地域包括支援センター長（筑比地浩子君） ご質問にお答えいたします。

高齢者等生活支援事業につきましては、世帯全員の方がお車を所有していない世帯ということで買い物券とタクシー券を交付させていただいている事業でございます。申請者の方が89名ということで、思いのほか少ないなという印象があるかもしれませんが、お家に世帯分離していても実際には一つ屋根の下に若い方が住んでいたり、あとはタクシーは乗り慣れていないので、希望しないという方もいらっしゃるのが事実でございます。

また、実際に交付いたしました89名の方でも、実際にどのくらい使用したのかということで、こちらでも使用率のほうを把握いたしましたところ、使用率はやはり49%ということで思いのほか少なかったなという印象がございます。ですので、せっかく交付させていただいたので、使っていただくのが一番よろしいのかなとは思うのですけれども、何とか事足りているような印象がございました。引き続き、高齢者等生活支援事業の普及啓発について、懸命に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（大澤成樹君） 柳橋係長。

○福祉係長（柳橋定輔君） ご質問にお答えします。

92ページの大泉千代田フードバンク事業の業務委託料の関係ですけれども、委託料の中身で一番大きいのはやっぱり人件費でございます。あそこの町民体育館の事務所に9時から5時で開設で、2人職員さんが委託事業者から出してもらっていますので、常駐している職員の人件費と、あとはコピー機ですとかパソコン等々の端末の使用料ですとか、そういったものが中身の内容になってございます。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 橋本博之委員。

○委員（橋本博之君） 大泉千代田フードバンクについてはほとんど人件費ということで分かりました。

あと、高齢者支援事業、主にタクシーのほうなのですけれども、今後とも周知徹底していただいて、利用していただくよう努めていてもらえればと思います。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

ほかに。

酒巻委員。

○委員（酒巻広明委員） ページで言うと103、104ですとか、あとは歳入で言うと49、50でコーヒーの話等があって、陽だまり交流館の現状について森館長のほうからお話があって、コロナが収束というか5類になってだいぶイベントも開催できるようになって、コーヒーも年間100杯ぐらい上がって、今約530杯ぐらいですかね、令和5年の場合はなっているかと思うのですけれども、その中で高齢者の方のイベント等もだいぶ戻ってきているのかなと思うのですけれども、そういった中で介護予防につながったりとかする事業で、大事な事業だと思うのですけれども、その辺でどういった事業、イベントが人気があるのかと、あとは児童センター、児童館もあるので、やはりゼロ歳児から高齢者までいろんな方が交流できる場所になっていて非常にいい場所だと思うのですけれども、そういった中で子どもたちと高齢者の方が交流するイベントなどをどのようなものやってきたのか、もし例があれば教えていただきたいのですが、よろしくお願いします。

○委員長（大澤成樹君） 森館長。

○児童センター館長（森 茂人君） まず、高齢者の関係なのですけれども、高齢者の関係を立ち上げたときに地域包括支援センターと協力に、手を組んでいます。そういう中で、なかなかものが一緒にやりながら、特に立ち上げて1、2年の間は健康体操、広報とかで募りまして、東地区の方を限定で2回ほど、1年間ぐらいかけて教室を地域包括支援センターにお願いしてやりました。そういう方が、教室が終わった後、有志の方を集めて団体をつくった。そういうのが、今団体が3団体ほど定期的に開催をしてくれています。そのほか、今継続してやっているのが音楽療法があります。これは、特に人気があります。それと、当初始めた頃、陽だまりができる前の話になるのですけれども、認知症カフェというのが結構あったと思うのですが、なかなかこれがうまくいかないという形で、当然陽だまりでもこれをやりたいということでやっています。今、ちよカフェという名前ですらで、これは今年の4月の広報に特集で載せていただいたらどっと増えまして、今結構な人数が来るようになる。その中で、コーヒーを出したり、軽い運動をしたり、あるいは独り暮らしの方のストレス発散のために会話をしたりという形と、今1人歯科衛生士の方がボランティアで来ていただいています、そういう意味でさっきの口腔ケア、それとももちろん筑比地センター長もちよカフェのとき来てくれていますので、健康診断。それと、一通り事業が終わった後に、個別にもし心配事があれば言ってくださいと。そういう中で、例えばそれが自立支援センターのほうにつながったり、あるいは介護保険の申請につながったりということを目の当たりに見えていますので、なかなかそういう意味では、私のところ誰でも来られるような施設ですので、なかなかそういうのが、3年ぐらいかかりましたけれども、いい感じになっているかと。なかなか難しいのは、先ほど言っていた子どもと高齢者のというので、去年でしたかね、委員長にも怒られてしまったのですけれども、テレビゲームを使った太鼓の達人みたいなもの、これは自分のところの地区の上五箇育成会のほうから相談がありまして、老人クラブと

タイアップした形で、どちらかと言うと子どもが先生みたいな形でゲームを教えていましたけれども、そういう催しをやったところ、高齢者の方もなかなかこういうことが今までなかったので、非常に面白かったということで好評いただきました。なかなかそういうの開催は難しいのですけれども、民間の地域の方々の力をいただきながらそういうことが増えていけばなということを考えています。こちらで組んでいる中で、今全体で、先ほど説明で183回というお話をしたのですが、高齢者に関わる事業が年間105回。それと、先ほどの子どもたちの、小さい子のほうも、小学生もちょっと含めた形で年間で78回、合計で183回ということでやっています。先ほどの体操の団体ですとか、あと音楽療法、それとちよカフェ、それとちょっとした折り紙みたいな手でやるような、うちのカフェ中でも使えるような部屋を貸してくださいということで、そういう活動も高齢者の方がされております。それと、子どものほうは先ほど言いましたけれども、ハロウィンのときにはハロウィンの、あるいは何か風船遊びですとか、あるいは夏にはちょっとした水辺をつくってあげて水に慣れさせてあげるようなことですとか、そういうものを含めまして年間78回ほどやっております。今後ともいろいろ、なかなか職員と企画をして、できればほかの課とも連携を進めながらいい事業ができればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（大澤成樹君） 酒巻委員。

○委員（酒巻広明委員） いろいろと丁寧な説明ありがとうございます。高齢者の方の相談だったりとかそういうのも行われているということで、安心しました。先ほど茂木委員からもありましたけれども、健康の部分ですとかいろんな部分で高齢者の孤立部分につながっていくのかなと思いますので、今後もしっかりとやっていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） ありがとうございます。

保健福祉課（介護）

○委員長（大澤成樹君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 決算の説明の50ページの一般介護予防事業ということで、執行率が68%ということで、これは先日視察に行きました千葉県の新井町ですか、そちらのほうでヨガ教室だとかいろいろな事業をしていたのですけれども、同じような事業というのはやって、執行率がちょっと7割切ってしまったということなのでしょうか。

○委員長（大澤成樹君） 筑比地センター長。

○地域包括支援センター長（筑比地浩子君） ご質問にお答えいたします。

一般介護予防事業につきましては、直営で、私どものほうで実施しておる介護予防教室、主に介護予防の運動教室、体操教室でございますけれども、そちらですとか、そのほかに専門職を講師としてお呼びいたしましてのリラクゼーション教室、高齢者向けのヨガ教室ですとか、音楽療法教室、それから腰痛、膝痛予防教室等のあらゆる事業を行っております。執行率につきましては、恐らく介護支援ボランティアの関係のボランティア活動をする方が若干少なくなった状況でございます、それによつての現象によるものかと考えております。今後も多くの方に介護予防に取り組んでいただけますように、普及啓発に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（大澤成樹君） 柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 今後も活発な活動をお願いいたします。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

以上で保健福祉課所管の審査を終わります。大変お疲れさまでした。

ご退席ください。

それでは、ただいまより11時10分まで暫時休憩といたします。

税務会計課（一般会計）

○委員長（大澤成樹君） 全ての説明が終わりました。

質疑はありませんか。

金子委員。

○委員（金子浩二君） たばこ税なのですけれども、着実に伸びていっているのですけれども、今の現状からするとだいぶ私の周りもたばこ吸わない人が多くて、吸える場所もだいぶ限られている中でなぜこんなに増えているのか。これは、本町だけなのですかね。ほか全国的にはどうなのでしょう。

○委員長（大澤成樹君） 小林係長。

○町民税係係長（小林良輔君） 本町に関しましては、近隣にできた大型商業施設などの影響で町外、県外から町内に流入する人口が増えた影響により、コンビニなどの販売本数が増えたのかなと思うのですけれども、近隣で言うと増えているところが板倉も少し増えている状況です。それ以外は、減少もしくは前年と同様な数字になっています。板倉が伸びた理由は、ちょっと分からないですけれども、すみません。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 千代田町で、ここ10年ぐらいのスパンで考えていくと、多いときに1億を超えていたのです。大型店舗が、今お話があったように出店してから一気に増えたのです。それが当時1億1,000万ぐらいでしたっけ。最高のときでね。もう10年ちょっと前だったと思うのですけれども。それがだんだん制度も含めた中でだんだん減って8,000万台になってきたのです。ここに来てまた増えてきているわけです。といいますのは、大体自動販売機のたばこのあれを1台全部新しいやつに変える。今新しい札に替えるだけでも、少なくとも20種類ぐらいのたばこの販売機、あれを替えるだけで80万かかるのです。80万かかりますので、幾らも落ちないわけです、販売している業者のほうは。です。やはり自動販売機だけでなく大型商業施設がカートンで売ってくれるわけです。そういうところで買う方のほうが多いと。自分のいろんな種類も多いですから、たばこを吸う方はいろんな種類がありますから。ああいうところでまとめて買う方が増えてきているかなと、千代田に関しては。そのようなことが言えるのかなと考えています。このたばこ税はほかの税金と違って、これは取りはぐれがないのです。地元で買っていただくことによってその場で税金が落ちるという状況になっていますので、ぜひ皆さんもたばこいっぱい吸っていただいて税金を落とさせていただくのが、これ取りはぐれがないですから、100%ですから。ただ、パチンコ屋さんとかそういうところで景品に交換したのは、これは町に落ちないと。町は、パチンコ屋さんないですけれども。地元で買っていただければありがたいなと思っていますので。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 金子委員。

○委員（金子浩二君） そうなると、本町はたばこが買いやすい環境にあるということなのですね。吸える場所は、多分どこも同じに限られていると思うのですけれども、限られている中で愛煙家の人たちにたくさん吸ってもらって税金を落とさせていただければと思います。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

大谷委員。

○委員（大谷純一君） 債券についてお尋ねしたいと思います。しばらく前に茂木課長が、あれは全協だったかな、債券のご説明を1回していただいたことがあったのですけれども、大変いい運用をしていただいてありがとうございますということなのですから、それで今ちょっと、一応決算内容ということなので、1つ疑問に思ったのが、普通我々が、個人が債券を買うときというのは証券会社とか通すと思うのですけれども、行政の場合というのは直取りなのでしょうか。どこか証券会社をかんでいるのでしょうかということと、あとちょっと決算と言うと語弊があって恐縮なのですが、今日本が利上げ局面に来ていて、アメリカが利下げをするかもしれないという局面で、株価も乱高下している状態なのです。今後債券の運用について、例えば証券会社をかんでいるのであればいろいろ相談を受けながらやっているのか、あるいは茂木課長の聡明な頭脳で行っているのかというのをちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（大澤成樹君） 茂木課長。

○税務会計課長（茂木久史君） 大谷委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

取引については、証券会社または銀行を通じて債券の購入を行っております。

2点目の債券運用に当たっての考え方についてなのですが、大谷委員のご指摘のとおり、今アメリカを中心とした経済になって、世界経済がなっていると思うのですが、アメリカが利下げの局面を今後段階的に追っていくという指摘が出ている一方で、日本国内の経済については段階的に利上げをやっていききたいということで、その辺で国内の金利情勢というのは債券運用には直結して影響してきますので、一般的に預金利率、預金利率は短期利率なのですが、その辺が、利率が上がることによって債券価格というのが下がってくるという逆の動きをするのですが、基本的には銀行の預金の利率と国債の状況ですかね、国債を中心として日本の債券は価格とかクーポンの利率が決まるのですが、その辺の動きについては世界の経済動向あるいは日本の経済動向については定期的に証券会社などからの情報と日々マスコミ等による新聞やテレビの報道、それから金融機関の開示されている情報などを基に、町の債券管理運用検討委員会というものがあまして、そちらを年間数度定期的に経済市場の動向、それと町の基金の運用状況、それと今後の基金の運用すべき方向性などを総合的に勘案して債券運用を行っておりますので、どのような形で経済情勢がなったとしても柔軟に対応できるような体制で常に判断をしております。町の公金管理については、連続性とか継続性という中で判断をしておりますので、目先の1か月、2か月の突発的な市場の乱高下だけではなくて、5年、10年、20年先を見込みながら、安定しながらこういった町の担当者であっても、どのような経済事情があってもある程度の長いスパンで債券運用というものを判断して行っておりますので、その辺大谷委員のほうからまたいろんなご意見があれば真摯に受け止めて、その辺を運用の中での一つの判断材料にしていければと思いますので、今後とも貴重なアドバイスよろしくお願いいたします。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） これに関しては、所管が茂木課長のところで行っておるのですが、先ほど述べたようにこれを債券管理運営委員会というものがあまして、その場でこの債券を購入したらどうだろうということで審議をするのです。それで、いろんな観点から分析をした中で、そのところでいろんな意見を出していただいて、最終的にはこれになればいいだろうということで運用をしているのです。銀行とか証券会社等々もちろんかませるのですが、基本的には海外ではなくて国債のほう、群馬県債も含めて、国の、ただ皆さんにも説明したことあると思うのですが、一つだけ、サントリーの社債が、これが二十何年ぶりに発行したのでしたっけ。ですので、それをお付き合いという部分というか、地元でサントリーさんもおりますので、我々もいろんな部分で、ふるさと納税も含めていろいろなお付き合いもありますので、これは社債を一つ、たしか1,000万だったと思うのですが、

[何事か言う人あり]

○町長（高橋純一君） 失礼しました。3億円でした。これを買わせていただいて。ただ、一つ言えることは先日の議会でもちょっと触れたと思うのですけれども、大体3年から20年の国債が中心なのです。そうしますと、単年度で今アメリカが利下げ、日本が利上げでいろいろ絡んでくるのですけれども、長いスパンで見えていくと、これはある意味ではここでもうストップですよというのが証券会社、銀行さんのほうから連絡があって、そこで解約なりして。損はしないシステムには、我々特別にその辺をさせていただいているという状況もありますので、これは長いスパンで一応見ていただくと。今現在約2,500万の債券運用であるということです。今年度に関しては、3,000万を超えていこうというふうに予測はしている。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 大谷委員。

○委員（大谷純一君） オフレコで、教えられなかったら教えられないで結構なのですけれども、手数料ってあるではないですか。普通我々払うのですが、行政の場合は例えば特例的に安いとかあるいはないとかというのがあるのでしょうかということ、利益が出た場合というのは普通税金取られますよね。そういう場合、行政がやった場合は無税なのか。その辺申し上げられなかったら、それはちょっとと言うのであれば結構なので、その辺を後学のために教えていただければと思います。

○委員長（大澤成樹君） 茂木課長。

○税務会計課長（茂木久史君） 債券購入の関係なのですけれども、基本的に新発債にあっては発行元、国なり県なり発行体が売買に関する手数料を、新発債については発行体が負担するという形になりますので、購入する千代田町であれば新発債については無料というか負担はかかりません。既発債についてなのですけれども、既発債についても基本的には手数料というのは負担はしておりません。恐らく証券会社が債券を売る人と買う人の仲介をするような形になると思うのですけれども、その中の恐らく利率の中に少し証券会社の取り分としてクーポン割合の中の一部に入っているというような説明が一般的には言われています。

それと、債券の、これは定期預金も銀行預金もそうなのですけれども、自治体の場合には非課税という形で税務署に登録申請をしまして、基本的には利子・利金が全額入る形になりますので、一般的には20%ぐらいが引かれてしまうかと思うのですけれども、地方公共団体については全額非課税という形でなっております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

ほかに。

畑中委員。

○委員（畑中弘司君） 令和5年度決算資料の24ページ上段にあるのですが、償却資産に関する概要で、総務大臣配分というのがあるのですけれども、こちらってどういったものなのかご説明お願いい

たします。

○委員長（大澤成樹君） 島田係長。

○固定資産税係長（島田利隆君） 総務大臣配分についてご説明をさせていただきます。

固定資産税につきましては、償却資産、一般的な機材とか備品については、当該固定資産が所在する市町村が賦課をするというのが大原則になります。当然、町の事業所にあるものについては町で課税をするということになるのですが、こちらが都道府県または市町村が2つ以上にまたがっているものについては県なり国のほうでそういった配分の決定をしています。一般的に、分かりやすいイメージですと東京ガスさんでしたりとか、東京電力さんとか、そういった千代田町のみにあるものではなくて、ほかの市町村にもありますし、県外にもあるというものについては全て総務大臣もしくは群馬県のほうで配分をされるという形になります。こちらのほうで、以前前年もそういったご質問等をいただいていたしまして、確認をさせていただきましたら、例えばガスなんかについての関連事業所ですと導管の延長の長さを案分したりですとか、あとは鉄塔等については電信柱の本数を数えて、それを案分して各自治体に配分をしていると確認をさせていただいております。

以上となります。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

ほかに。

森議長。

○議長（森 雅哉君） 収納率が上がったということで、税のですね、いろんな決済手段を増やしてきたかと思うのです。最近ドラッグストアなんかでカードとか使えない代わりに安くしますよというので、昔はそういうのも使えないのかって言われたのが、最近は余分な出費を抑えるためにカードとか使わないようにしているというのもあったのですけれども、いわゆる利便性だけではなくて払わない人にこんな手段もありますよって言い訳をさせないということもあったと思いますし、スムーズに収納していただくということで、今回増えてきているということで、今後もその辺を続けていくのかどうかということで、収納率が上がった割合というのが支払いの手段を増やしてから上がっていったこともあると思うのですけれども、数字的にちょっとそれだけでなく、例えば訪問したりとかいろんなことをされていると思うので、収納率が上がった要因についてちょっとお聞かせいただきたいのが一つと、先ほどの債券、利子と配当金ですか、2,000万ぐらいあったと思うのですけれども、それは現金残高が増えるというか、現金で持っているのか、あるいは債券を買うような方向で行くのか、利子の使い道について教えていただけますか。

○委員長（大澤成樹君） 赤井補佐。

○収納係長（赤井 聡君） まず、収納率の、若干ですが増えたというところの要因といたしましては、まずは現年分ですね、令和5年ですと令和5年中に課税させていただいたものの収納率が町民税、固定資産税、軽自動車税、あと都市計画税ですかね、この辺を合わせまして若干0.1%ですが増えてい

るということで、まずは滞納を発生させないということを重点的に昨年度は取り組んだ結果なのかなとは思ってございます。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 茂木課長。

○税務会計課長（茂木久史君） 森委員のお答えさせていただきたいと思います。

債券運用における利金収入の受入れ処理の方法なのですが、基本的に債券は年2回利金の配当が来ます。配当が来るのは、指定の町の預金口座に指定をしております、そこへ年2回それぞれの債券の利金収入を得るわけなのですが、そうすると普通預金の指定の預金通帳に入金されたことを確認して、町予算の歳入処理をするのですが、それと同時に一括運用を行っている場合については各基金に案分率に基づいて配分をして、取りあえず普通預金に入れておきます。近い基金、定期預金もしておりますので、各種基金が、定期預金が満期になったときに僅かな数十万円とか数百万円を合わせて、合算して新たな定期預金の積み直しをするような形にしております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 今、森委員のほうからお話あった令和5年度決算資料の最後のほうのページ、資料13、14等にもあるのですが、基金の運用に関してはいろんな基金を積み立てて、それを債券のほうに回して、それで購入しているという状況なのです。今現在、たしか令和5年度が35億ぐらいだったのですかね。令和6年度、今現在がたしか40億がちょっと超えたかなというあれで運用をさせていただいております。その中で、いずれにしても2,500万から今年度3,000万がちょっと超えていますからという部分の運用に関しては、それをまた何に運用していくかということも庁内でいろいろな意見を伺いながら運用方法を考えていくという状況でやっているわけです。最終的には、基金の運用方法に関しては全部で十幾つかの基金で目的を持って運用を始めているのですが、その中で一番多いのが義務教育基金ですよ。さらには、昨年から皆さんの同意をもらって利根川新橋にまつわる基金、これが5,000万ぐらいですかね、たしか。それも少しずつ増やしていきたいなど、このように考えています。基本的には、決算の中で繰越金というのがあると思うのですが、それが大体、次年度繰越しをする中でもプラスになったか。千代田はずっとプラスなのですが、決算が。この半分以上は次年度に繰り越さなくてはならないと、こういう規定があるのです。それは、半分次年度に繰り越して、残りの部分をどうするかというので、基金に積立てをしたり、いろんな部分で運用をしていく。これが原則なのです。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（大澤成樹君） それでは、以上で税務会計課所管の審査を終わります。大変お疲れさまでした。ご退席ください。

委員の皆様におかれましては、午後1時まで暫時休憩といたします。

産業振興課・農業委員会

○委員長（大澤成樹君） 全ての説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

原口委員。

○委員（原口 剛君） 2点あるのですけれども、まず1点目が令和5年度決算資料の58ページの一番下段の有害鳥獣捕獲事業。聞きたいのですけれども、檻の設置数と捕獲数が82件と82匹が捕獲されているので、100%なのですけれども、どのようにしたら檻の設置した回数と捕獲数が同一になるのか。近所の人に聞きますとどうしても取れないって言われているのです。餌を置いても餌だけ持っていかれてしまうということを相談を受けているので、どのようにしたら100%捕獲できるのかというのが一つと、あとその他の33匹というのは何を捕獲したのか教えていただきたいのがあります。

2点目が、課・局による事務事業結果分析の農業委員会のところで、農地の集積率向上につなげることができたというのですけれども、どのぐらい集積率が上がったのかが1点と、集積したことによって何か問題が発生しているのか、していないのかというのをちょっと教えていただきたいと思えます。

○委員長（大澤成樹君） 小林係長。

○農政係長（小林さやか君） ご質問にお答えいたします。

有害鳥獣捕獲事業の捕獲件数と檻の設置の件数がぴったり82で同じ件数になっていることなのですが、令和3年、令和4年、過去のを見ますと必ずしも捕獲数と設置数が一緒になっているというわけではありませんので、私のほうでも確認しているのは、やはり檻を設置しても警戒して入ってこないということは事例としてたくさんあると思いますので、令和5年のこの数字については設置したけれども捕獲できなかった件数に対して設置して捕獲できた数がたまたま一緒になって、でも檻の設置……そうですね、ちょっと改めて確認させていただきます。

あと、動物のほうで、その他の部分で何がかかっているかってご質問なのですけれども、大体その他の部分はアライグマであったりキツネという動物が多いという話を伺っております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 高橋係長。

○農業委員会係長（高橋史幸君） 原口委員のご質問にお答えします。集積率なのですけれども、具体的に申し上げると、具体的にと言いますか集積率のパーセンテージについては、本当にほぼ若干と

いうしかなくて、農地パトロールをしまして空いている農地とか遊休農地になっていたところを認定農家さんとか担い手さんのほうにお渡しをして契約をしていただければ、それで集積の中に入ってくるということで、その集積率というのがほぼ面積によってなのですが、1反、2反とかいう面積ですとそれほど集積率に影響がなくて、すみません、ちょっと今手元に資料がないので、申し訳ないのですが、令和6年4月に町の農業委員会のほうで公表した活動目標の数字で申し上げますと、集積率が大体60%前後だったかなと思われまます。それに対して、本当に数%とかコンマ数%の集積率の影響範囲の中での動きにはなっているのかなというところですよ。

また、集積については農業委員活動に求められているものが農地の集積化ということで集積を求められているところがありますので、問題があるかないかというところのお話だったと思うのですが、こちらについては集積を行っていくことで農地の活用状況と言いますか、あとは農家さんの耕作の仕方、耕作しやすい農地にしていくということが求められておりますので、それについて活動の実績ができたのではないかと考えておまして、こちらの内容の記載となっております。

以上でございます。

○委員長（大澤成樹君） 原口委員。

○委員（原口 剛君） 有害鳥獣のほうは、後で結果を教えてください。

集積のほうですけれども、やはり自分も農家やっています、集積したいというのは耕作者個人みんなあると思うんですよ。ですけれども、やっぱり集積しますと水の便とかいろんな面で不平、不満が出るという話がやっぱり来ますので、その辺を考慮した上で集積のほうを今後つなげていって耕作しやすいような地域にさせていただければ助かると思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

ほかに。

大谷委員。

○委員（大谷純一君） 1点簡単な説明ですけれども、会長がお答えできれば会長でも結構なんですけれども、今結構、どこというと分かっちゃうんですけれども、舞木である大きな農家さんが廃業していますよね。それで、その後こういう人が耕作しますというのが通知が来ているそうなんですけれども、結構見慣れないというか、もしかしたら町外ではないかなという話も聞くんですけれども、そういった町内の人なのだけれども、婿に来て名字が違うとか、ちょっと分からないんですけれども、事情は。だけれども、町外からも来ていて農業やってみるといいますか、それで請け負っているという事例もあるのでしょうか。

○委員長（大澤成樹君） 蛭間会長。

○農業委員長（蛭間泰史郎君） 私の知り得る範囲の話でよければ、私ごとですが、今年圃場が30枚ぐらい私のほうへやってくれないかということがございまして、1名の方が営農すると。50代の方は、もう農業やられていないということである人を介在して私のほうへ来ました。そういった形で、過

去の経緯と現状からこれからを見ますと、大谷委員さんもお承知のとおり天神原においても後継者不足と。私のところに過去天神原出身で館林である大きい農家やっていた人が離農するときに、地域の館林野辺周辺の方にお声がけして、千代田にかなり入ってきたと。それがその起爆剤になって、下中森、上五箇、萱野地区におかれましては土地改良費、いわゆる水田費を貸す方が持つから、来てくれないかというところと、今後危惧するところは野辺、あるいは三林から遠征で来られる方がいわゆる下中森、上五箇地区の工業団地で農地が減少するという状況になって、今後さらに工業団地が増設されると、その方々も明和あるいは邑楽町と、あるいは館林市内のどこかへ遠征しているのですけれども、千代田の西地区もターゲットになってきていると。その辺を踏まえると、千代田の農業者から私のほうへ、それが西部地区においては現状阻止してくださいという方も相当数私のほうへ言うてくる方もおられます。しかしながら、舞木地区、中島地区、新福寺地区含めて、ではどれだけ農業者が今後参入できるのかと。いわゆる後継者不足ということで危惧するところとございます。恐らく館林の大きい農家におかれましてはインドネシアとかそういった研修生を複数人結構入れている農家、企業体もいますので、その辺を踏まえると千代田の西、いわゆる前木地区、中島地区がターゲットに近日中というか、もう一部要望している方もおられるという情報も入ってきています。正直なところ、後継者がいなくて田んぼが荒れていると。Oさん、Kさん、複数年農業をどうしますかというところで、Oさんにおかれましては今年の夏農業リタイアと。Kさんにおかれましては、今年直播きで田植にチャレンジと。しかしながら、残念ながら失敗ということで期待されたところがなかなか思うように結果が出ていない。恐らくは、大谷委員さんを含めてやっぱり千代田の土地は千代田の農業者に守っていただきたいという思いが強いのと思います。私もそうだと思います。私も農業関係の会社をつくって4年目に入りまして、太田出身ではございますが、蛭間さんのところで農業やりたいという高校の後輩が出てくれたので、一応来年度、4月から農林大学校で2年学んでうちへ2年半後に就農してくださいということで、うちにおいては将来農業者が、他の太田市出身ではございますが、農業者として一緒にやっていくと。いかに農業後継者を見つけて育てるか。やっぱり遠征部隊に頼らないためには我々含めて、先に行われた県の大会でもお話ししたのですけれども、いかんせん儲かる農業になっていないと。設備投資ばかりかかってしまって、風水害、特に数年に一度は突風・雹被害、近年におかれましては鳥獣害並びにカメムシ問題と、いわゆる収入に対して、いわゆる原価率を見ると除草剤等々の経費が相当膨らんでいるという現況の中で、やっぱり農業者をどう育てて生かしていくのかというところが一番主問題で、他の地域から入ってきていただかないように阻止したいというところと、ではどれだけ千代田の土地が後継者踏まえながら守っていけるかと、今本当にターニングポイントです。そんな状況で、私はここ10年ぐらい、10年後どうなのだろう、5年後どうなのだろうって思いの中で農業の会社をつくって、後継者が出てくれて、後継者ととともに今後千代田の農地を守っていきたい。だから、一生守っていくためにこの体をどう維持するかというところで、今真剣に考えているところである。取り留めのないお話になりましたけれども、やはり後継者を育てる、ここに重大課題が

あるなというふうに思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 大丈夫ですか。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） 今、大谷委員のほうの農業の関係の耕作を放棄する方。多分、質問の趣旨というのは、恐らくその方が違う方に貸して、その方がまたほかの人を頼んで耕作するとか、そういう内容だと思うのです。現実、千代田町もあります。一番困ってしまっているのが、大量に借りて、そのところを耕作できなかつた。それが荒廃地でかなり荒れてしまっていると。そこにワタル君が飛んできたり、ワタル君というのは幸せを運ぶ鳥ですね。コウノトリですね。そういう状況になったものです。そう考えていきますと、では何を我々考えていくのかなと。それを農業委員会のほうで今蛭間会長が述べたように、それを少しでも少なくしていくと。そこを耕作して、やはり後継者を育てていかななくてはならないと。ここ5年スパンで見てもみますと、全く農業を経験していない人も、実は4、5年ぐらい農業後継者で5年ぐらいのスパンでいるのです。野菜作ったり、米麦やったり、いろいろな人も、町も出てきています。その中で、いかにそれが経営として成り立つかどうかということなのです。今もこのような状況の中でいろいろ農家の人も頑張っています。それをどういうふうに解消していくかと。先日、新聞にも載っていたと思うのですけれども、株式会社設立、明和町さん。あの目的というのは、農地バンクですよ。農業の農地の荒廃地をなくすと、これが目標なのです。それを、農地を売買しながらそこを買って借りて耕作する方、それをマッチングさせようというのが明和さんの株式会社、来年2月を目標にやるのですけれども。農業委員会さんのほうがやるのももちろん農業バンクで、それをマッチングさせるのがもちろん大切なのです。ただ、それを間に入って売買とか、これがちょっと厳しい状況なのです、農業委員会のほうでは。ですので、それを解消していく方法を我々も何か考えていく必要があるのかなと。まずは、農業後継者を育てること。農地を必要としない地主さん、返してしまってもいいよと、売ってしまってもいいよと。相続とかいろいろ絡みますけれども、そういうあれをうまく我々が整理をしながら、そこでケースバイケースで対応していく必要があるのかなと。柿沼委員とか原口委員みたいに大きく農家やっている方たちがこれからもっと借りてやってもいいよという方が、もしそういう手を挙げていただく人がいればそういう方たちに貸し付けるとか、そういう方法は我々の農業委員会を中心に考えていく必要があるのかなと、そのように思います。

○委員長（大澤成樹君） 小林係長。

○農政係長（小林さやか君） 大谷委員のご質問の中で、千代田町全体の考え方であったり、町外の方が就農されている状況、これからの展望については町長と農業委員会長がお話になっていただいたとおりとなっています。具体的事例として、西地区の舞木地内の賃借の関係でいろいろな方に通知をお送りした件についてなのですけれども、次の方、耕作される方を今回は大規模な離農であったので、

町のほうで間に入って次の農家さんをご提案させていただいた次第です。なかなか千代田ではなじみのないお名前が書いてあるということなのですからけれども、今回西地区で、その土地の近くで既に営農されている方。先ほど原口委員のご質問にあったとおり、利用集積という形で、近くでパズルのように組み合わせてどうかとご提案した中で受けてもいいよという方をご提案で入れている形なので、千代田にお住まいで、既にエリアで営農いただいている方を町のほうでセッティングさせていただいたということが実情となっております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 大谷委員。

○委員（大谷純一君） よく分かりました。やっぱり先ほど蛭間会長がおっしゃったように、なかなかこと農業というとなら顔が見えるというのは多分田舎の人って嫌がるのです。だけれども、背に腹は代えられない状況だと思うので、やはりその辺は耕作放棄ではなくてちゃんと仕事をしてくれる人を是が非でも集めなくてはならないのです、やっぱり。その辺は、よく会長ご苦労があると思いますけれども、これから若い世代がいなくなるにつれてもっと大変になると思いますけれども、よろしくお願ひしたいとしか私言えませんが、結構地元の人もやめることによって、ではトラクター、田植機乗っている人が全然知らない人だよというのも、やっぱりそこが結構閉鎖的な社会なので、そこが嫌がる場所なのですからけれども、それでもしょうがないのです、もう。それを言っていられないと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 農業の話が、決算ともちょっと関係ある話なのですからけれども、例えば町のほうで今農業機械を買うのに補助金を出しているのです。補助金を出している中で、上限ももちろん決まっていますのですけれども、例えば700万する田植機が幾らすると。その稼働率は幾時間すると。それを計算していくと物すごく高いのです、農業機械というのは。稼働率から計算すると、建設屋さんが使っているユンボ、700万ぐらいの例えば同じ金額ですると稼働率は365日の、少なくとも二百七、八日ぐらい使うわけです。農業の700万の、例えば田植機というのは多分30日ぐらいなのかなと、ちょっと分からないのですけれども。そうしますと、稼働率からしてもかなり高い農業機械なのです。これは、もう町の問題ではなくて国の、農協も含めた中での問題で、その辺はやはり国を挙げてのやっぱり農業の対策、農業後継者の対策等々も含めてやっぱりやっていただかないとなかなか大変かなと。国のほうで大きく考えていくと、米を少なくしろと。減反政策やってきたわけです。さらには、それをまた全てのケースで米不足だという状況で、国のほうの農政の関係のほうのしっかりやっぱりやっていただく必要があるのかなと。将来的には、例えば千代田町の農地を大きく分けると各地区で1名、2名ぐらいの代表がずっとそれをやっていく時代が必ず来ってくるのかなというふうには思うのです。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

ほかに。

茂木委員。

○委員（茂木琴絵君） 私のほうでお聞きしたいのは、令和5年度の決算資料の中の59ページの上のほうにあると思うのですが、林業関係の松くい虫討伐駆除についてお聞きしたいと思います。令和5年を見ますと非常に少なくなっていて、松くい虫の駆除命令が令和5年度で激減しています。これは、松くい虫の個体数が減って、クビアカツヤカミキリの個体数が多くなったのか、どういう理由があるのかを、理由をお聞かせいただけたらと思います。

○委員長（大澤成樹君） 小林係長。

○農政係長（小林さやか君） 松くいの駆除命令の件数が少なくなっているというところのご質問にお答えいたします。

松くいの駆除命令は、群馬県を介して駆除命令を出す形になっていまして、今回令和5年度現地調査の結果、駆除の対象本数が少なくなっていたと。県のほうで許可が下りたのがこの件数という形になっています。ただ、松くい虫はやはり全体的に茶色く色がどんどん毎年変色していくものですので、これも引き続き、年度によっては本数が増減することはあると思うのですが、引き続き駆除は毎年行っていこうと考えております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 茂木委員。

○委員（茂木琴絵君） ありがとうございます。あまりに激減していたので、生存の個体数が少なくなって、どちらかと言うとクビアカのほうが多くなったのかなとかいろいろちょっと考えたのですが、そういうわけではなくてずっと平均値としてある程度生息しているということだと思いますが、そのような形でよろしいのでしょうか。

○委員長（大澤成樹君） 小林係長。

○農政係長（小林さやか君） 千代田町の保安林は、やはり松が大変たくさん植わっていますので、松くい虫自体は継続的に本数のほうがかなり発生している状態であります。

また、クビアカツヤカミキリはここ数年被害木の本数がかなり多くて、昨年度は国の補助金を使って伐倒作業をさせていただきました。必ずしもクビアカと松くい虫が競り合っているわけではなくて、松くい虫は継続的にずっと伐倒が必要になってきて、クビアカは昨年度、今まで爆発的に増えて被害木が多くなってきたものをまとめて昨年度伐倒させていただいたという状態になっております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 茂木委員。

○委員（茂木琴絵君） ありがとうございます。そのときに、伐倒した木であるとかというのはちゃんとして、こちらにありますけれども、薫蒸処理をしていると思うのですが、例えば保安林であるとかって切った後にまた植えるような作業というのはしているのでしょうか。

○委員長（大澤成樹君） 小林係長。

○農政係長（小林さやか君） 松くい虫については、山林を所有している方の承諾を得て松を伐倒するという形になっておりますので、その後再定植というものは行っておりません。また、クビアカツヤカミキリについては町有地、公園であったり、役場の庁舎の図書館のところであったりの桜を伐倒させていただきましたので、今後各所管のところでも再定植なども検討している場所があると伺っております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

森議長。

○議長（森 雅哉君） ちょっとページ数が分からないのですけれども、マナビインテリアハーツさんの税金分、戻しではなくて奨励金は、たしかジョイフル本田さんのときは5年で、マナビさんは3年に変更したかと思ったのですけれども、いつまでかと、決算書のほうでちょっと明細が分からなくて、今1件だけなのでしょうか。ほかにも奨励金出しているところがあるのかをちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（大澤成樹君） 坂本係長。

○商工係長（坂本光廣君） ご質問にお答えいたします。

こちらの商業施設立地促進奨励金でございますが、こちらは5年間の補助は変わっておりません。いつまでというご質問に関しましては、令和9年度までとなります。まず、第1回目の交付が始まったのが令和4年度になります。令和4年度に、まず土地の固定資産に対する補助がスタートしております。令和5年度から、今度は建物と償却資産の固定資産への補助がスタートしております。土地と建物の固定資産が1年ずれておりますので、土地に関しては令和4年度から8年度、建物に関しては令和5年度から令和9年度の5年間という考え方になります。

また、現状ですが、マナビ様1件の補助となっております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 奨励金の質問なのですけれども、全部でこれが4つあるのです。まず、固定資産税と緑地、あとは雇用促進と、3つですかね、主だったあれが。商業用地については、ジョイフル本田があそこに参入する前に、決定する前に5年間と、当時は3年が主流だったわけです。今から15年ぐらい前だったのですけれども、それを5年に千代田町が先陣切って延長してしまったわけです。そうしますと、いろんな部分で5年だけでなく10年、20年影響してくるわけなのです。しかし、商業用地に関してはまだマナビさんの南側も残っているのですけれども、これはもう公平な部分でもう15年ぐらい前のときに5年間とうたって募集をかけてしまっている経緯がありますので、マナビさんも5年間の奨励金はつけてくると。工業団地に関しては、第二工業団地、これは改正いたしました。

工業団地は、顕著に参入してくれる企業もいますので、これを3年にしたのです、たしか。第三工業団地も、これも完売したのですけれども、これに関しては奨励金をなしにしました。固定資産税のほうです。それでも参入してくれる企業がいるという状況なのです。ですので、これから県のほうに申請を上げているところもあるのですけれども、それについても奨励金に関してはゼロで行こうと。固定資産税のほうの奨励金です。ただ、緑地帯とかこれに関してはケースバイケースで差し上げようということです。緑地帯に関しては、昔は25%というのがあったのですけれども、それが緩和されまして、今10%ちょっとぐらいまでに落ちていますので、その辺は上限が300万円ということをやっているのです。あとは、雇用促進も同じです。そのような形で今進めているわけでありませう。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 森議長。

○議長（森 雅哉君） 高橋町長になって変更したのを、5年から3年というのを商業用地もとちょっと勘違いしていましたけれども、分かりました、ありがとうございます。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

金子委員。

○委員（金子浩二君） 最近クビアカツヤカミキリムシが増えていて、樹幹注入結構していると思うのですけれども、これの効果は本当にあるのか。結構高いお金がかかっているわけではないですか。それに伴って、アメヒトですか、これ植木屋さんにも聞きたいのですけれども、最近全然見ないので、多分樹幹注入をしているから、アメヒトが減っているのかなという感じもしなくもないのですけれども。

それと、もう一つ、よく聞かれるのですけれども、有害鳥獣が最近多く取れている、捕獲されていると思うのですけれども、捕獲された後はどういうふうな処分をしているのか。この間うちに丸々太った狸が捕れたのだけれども、役場の人を持っていったのだけれども、あれどうしたのだろうねとか聞かれたりするのですけれども。お願いします。

○委員長（大澤成樹君） 小林係長。

○農政係長（小林さやか君） クビアカツヤカミキリの樹幹注入の件なのですけれども、一応薬剤のほうは樹幹注入をする、2パターンありまして、樹幹注入すると枝の先まで薬剤が浸透する、時間がかかるのだけれども、枝の先まで浸透するけれども、効果が短いものと、効果は長いものだけれども、枝の先までなかなか染み渡りづらいものがありまして、千代田のほうは効果が短いものだけれども、枝の先まで一応浸透するものを使って年2回の樹幹注入を行っております。ただ、被害木自体は毎年発生しているので、一概に100%効果がありますということをお答えしづらいのですけれども、やはり場所によってはクビアカの個体数が少ない場所等もありますので、やり方によっては効果がきちんと出ているのではないかと、担当としては考えております。アメリカシロヒトリについてなのですが、今年役場のほうにかなりアメヒトの防除についてお問合せを頂戴している状況です。何年か前までは

役場の職員のほうで要望があったご自宅のほうに、防除に職員で回っていたのですけれども、3年、4年ぐらい前にその事業を廃止しまして、今は噴霧器の貸出しと薬剤の配布というふうに変更させていただきました。それ以降、あまり町への貸出し希望というのはなかったのですけれども、今年度についてはかなり被害が出ているということで、今朝方も貸出しの要望があって各自で対応いただいているという状態になっています。

もう一点、有害鳥獣で捕獲した鳥獣に関してなのですけれども、作業委託をしている捕獲隊のほうで回収していただいて、空気銃で殺処分。個体のほうは適正に処分しているというふうに伺っております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 元造園屋という部分の知見からちょっとお話ししたいと思います。桜の命というのは、大体50年から60年なのです。人間の命が100年と今言われていますけれども、やはり年とともに古木になって傷んでくるわけです。そこにクビアカというのは入っていくのです。いっぱいクビアカいるのです。この地域は特になのですけれども、いるのですけれども、やはり若い桜に入らないのです。40年、50年、60年たってくるとそこにクビアカって入っていくのです。そこで、樹幹注入をして、今ロビンフッドでしたっけ、使っているのが。

[何事か言う人あり]

○町長（高橋純一君） ウッドスターだ。昔はロビンフッドって使っていたのですけれども、これではなくて、今ウッドスターを使っているのですけれども、これで樹幹注入してもなかなかそれが撲滅はしないと思うのです。撲滅はしないけれども、入ってしまったやつを人間と同じで延命措置しているわけです、今。3年で終わってしまうのが5年、7年伸ばしていこうではないかというので、いろいろ今ウッドスターを使いながらやっているわけです。大体周りを見渡すと50年以上たっている木はほとんど全滅ですよ。ですので、ウッドスターを使いながら、それを延命措置していると、こう考えていただければありがたいなと。どうしても中島の桜並木、あそこ景観よかったですけれども、あれを植えて約50年ちょっとたつわけです。ほとんど全滅です。その代わりに新しい種類の桜をあそこに、目通りが10センチぐらいのやつなのですけれども、それを伐倒したところには植えていっていると、こういう状況なのです。

それと、先ほどアメリカシロヒトリの件なのですけれども、アメリカシロヒトリがつくのですけれども、発生するのですけれども、これに関しては気候変動が影響していると思うのです。多い年と少ない年と両方あるのです。その代わり、虫も必死に生きようとしているのです。我々がいろんな殺虫剤をかけても、それに免疫を持つのです、虫というのは。毎回同じ薬で、それを薬剤で散布していても、効き目が今度なくなってくると。ですから、例えば今年やった薬、次2回目やるときは違う薬を使ってやるようにしていかなないと免疫ができてしまうのです。これは生き物ですから、しょうがな

いのです。人間でもそうですけれども、大体同じ人に例えば毎回同じことやると効き目がなくなってしまうのです。それと同じです。幾らか違うあれをどんと入れていかないと、何回言っても分からないということですから、人間の成人を育てることと同じだと思うのです。虫も必死で生きていますから、虫と我々も向き合っていかななくてはならないのです。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 金子委員。

○委員（金子浩二君） 図書館の前の桜も50年ぐらいたっているのですよね。40年ぐらいですか。前、大谷課長が一生懸命樹幹注入、2、3年前ぐらいですか、していたのがこの間全部切られてしまったので、やっぱり効き目あったのかなと思ったので。でも、古木になってしまうとやっぱりあれですね。

○町長（高橋純一君） その桜に関しては、たしか植えたのが、ここが45年ですかね。図書館がやはり同じぐらいですよ。というのは、あの当時植えたのが目通り20センチぐらいの木なのです。目通りって1メートル20の円周が20センチの木を植えた。高さが4メートルぐらい。ということは、そこまで成長するのに大体5年から6年かかるのです。という、約50年たっているわけ。そうしますと、あれを私も見て、これは台風の大いのが来るとまず倒れるなど。それで判断してあそこは切ったほうがいいよ。万が一被害があった場合は大変なことになるよ。駐車場に一本桜がそこに、裏にある、裏東にありますね。あれも間違いなく入っています。入っていますけれども、あれも延命措置をしながら、これは間違いなく入っているなど確認したのが3年か4年前だったと思います。ただ、あれを元からまだ切るにはちょっと早いなど。ここ3年、4年ぐらいはちょっと延ばしてきているのですけれども、この近所の方もあの桜を楽しみに、桜の咲く時期を楽しみにして眺めている方の姿も見ていますから、タイミングを見て、いずれ切るようになってしまうと思うのです。ですので、まだ何とかもつかなというふうに判断しております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

大谷課長。

○産業振興課長（大谷英希君） お名前いただいたところで、私のほうからも役場の桜についてちょっと一言申し添えさせていただきたいと思います。

私のほうで樹幹注入をさせていただいた、多分3年間ぐらいですかね、樹幹注入をさせていただいたのですが、もう樹幹注入したときにはかなりプラスが出ていて、町長が申しあげましたとおり、ある程度延命は図られたかなというふうに感じているところでございます。さらに、昨年春先から夏場にかけて今回伐倒した桜の枝が道路に落ちるような事象が目立ってきてまして、やはりこのまま放置する、来年までの桜を期待するのはちょっと危険な状況であると判断をさせていただいて、当時の産業観光課と協議をさせていただいて、危険な樹木については伐採をさせていただいたところでございます。かなり延命措置というところにあっては効果があったのではないかと感じているところでござ

います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（大澤成樹君） 大丈夫ですか。

以上で産業振興課及び農業委員会事務局所管の審査を終わります。大変お疲れさまでした。ご退席ください。

それでは、暫時休憩といたしますが、予定どおり12時30分より始めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

総務課（一般会計）

○委員長（大澤成樹君） 全ての説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 70ページの交通安全施設整備事業ということで、やっぱり経年劣化で道路標識とか農道とか、ちょっと止まれのところが薄くなったりとか、これは仕方ないのですけれども、交通事故が多いようなところを優先にどんどんやっていってもらいたいのですけれども、先日萱野の十字路ですか、町の職員が事故に遭ってしまったところなのですけれども、あそこは赤いところになっているのですけれども、カントリーのところですね。赤く危ないよというような分かるようになっていっているのですけれども、その手前のところの止まれのところは剥げているような感じなので、やっぱりそういうところは優先的にしっかりやっていただきたいと思うのですけれども、やっぱり見回って剥げているようなところ、しかもレッドゾーンというか危ないようなところは優先的に設置していってもらえたらと思うのですけれども、その辺の確認とかはどういうふうに行われているのかお伺いします。

○委員長（大澤成樹君） 吉永室長。

○危機管理室長（吉永泰久君） 町の止まれ等々の文字が薄くなっている箇所なのですけれども、そちらにつきましては役場でも、私たち危機管理室でも町内に出るときにはそういったところを注意して見ているという部分と、あと道路管理の部分も道路パトロールカー等々ありますので、そういった部分で見ている部分と、あとはやはり町民の方、区長さんを通してとかいろんな形なのですけれども、そういったものが薄くなっている箇所があるといった場所については現地確認を行って、対策を立てているのですが、止まれにつきましては、止まれ等々の交通規制をかけるものについては群馬県公安委

員会の設置物となっております、ちょっと町のほうで勝手に引き直しとかそういうのがなかなか難しい状況でありまして、その部分については分かり次第すぐに警察に要望という形で、警察署等に要望を上げているのですけれども、やはり群馬県公安委員会という形で、群馬県全体の中の形でやっているということで、大泉警察署に問い合わせてもなかなか順番というのを教えてもらえないし、どのぐらいになるか分からないという状況なのですが、やはり事故等々あった場所については危険度が高いので、そこについてはしつこいぐらいに警察には問いかけをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

ほかに。

茂木委員。

○委員（茂木琴絵君） 令和5年度の課・局における事業内容説明というものの4ページの上から4番目ですね、千代田町長及び千代田町議会議員選挙費というところで、予算現額、決算額、執行率というところで執行率が非常に低くて、こちらの場合は上の2つの県議会の選挙と知事選挙と違うというのは分かるのですが、先ほどもお話があったように、今回から負担金があるということだったのですが、この執行率の低さというのはどのようなことからなののでしょうか。

○委員長（大澤成樹君） 鈴木補佐。

○行政係長（鈴木貴士君） こちらの執行率につきましては、先ほど茂木委員がおっしゃられたとおり、選挙運動の公営制度が今年、今回から始まったということで、少し予算を多めに取っていた部分があります。また、公営制度をフルに活用した方と一部活用した方というのがいらっしやいまして、フルに活用した予算で計上してありましたので、予算の執行率が低くなっているような状態にあります。

以上です。

○委員（茂木琴絵君） どうもありがとうございました。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 今鈴木補佐が述べたように、これに関しては今年度から公営制度を導入したのですけれども、全体ではここに書いてあるような数字を、全体では2,166万を予算は取ったのですけれども、公営制度を活用した人、しない人、一部活用した人といいますので、次の選挙のときは有意義に皆さん活用していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

畑中委員。

○委員（畑中弘司君） 歳入歳出決算書の56ページにあります中段、一般経費の顧問弁護士謝礼というものがあると思うのですが、こちらの謝礼のお支払いということなのですが、1年間にどのぐらい

こういったご相談があるのかというのを、また相談件数によってはこの金額というのは変わるのかということをご説明ください。

○委員長（大澤成樹君） 鈴木補佐。

○行政係長（鈴木貴士君） ご質問にお答えします。

こちらの顧問弁護士の謝礼ですが、40万円で定額、年間40万円ということとなっております。通常の相談については、こちらの40万円の中で対応していただいて、もし裁判になった場合は別途費用をお支払いするような契約となっております。昨年度の相談件数については、正式に相談させていただいたのは4件という形となっております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 畑中委員。

○委員（畑中弘司君） ありがとうございます。そうしましたら、こちら裁判とかになった場合には、この金額というものは増えていくような形になるのかというのを、その辺もちょっとお伝えください。

○委員長（大澤成樹君） 鈴木補佐。

○行政係長（鈴木貴士君） 裁判については、負けた場合に裁判費用、弁護士費用が……。

[何事か言う人あり]

○委員長（大澤成樹君） 副町長。

○副町長（宗川正樹君） これは、訴えられた場合、勝ち負けにかかわらず一応裁判費用ということでそれはかかってまいりますので、もしそういった場合には別途、何十万だったと思いますけれども、長引く、書類のやり取りを介して訴訟をやっていきますので、その回数が増えれば増えるほどお支払いする額が増えていくというふうに認識していただければと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

ほかに。

金子委員。

○委員（金子浩二君） 事業内容説明の3ページの一番下の人の交流促進事業で、自主防災組織が先ほど1つ立ち上がったってなっていたのですけれども、ここには2つ、2地区において発足したのですけれども、補助金を1か所だけということなのでしょうか。

○委員長（大澤成樹君） 吉永室長。

○危機管理室長（吉永泰久君） 令和5年度の時点で立ち上がった自主防災組織につきましては、委員さんのおっしゃるとおり2か所ありまして、萱野と木崎の地区の自主防災組織が立ち上がったという形となっております。ただ、この自主防災組織の備品の整備するための補助金につきましては、サマージャンボ宝くじのお金を使った助成金というのを群馬県の振興協会で行っているのですけれども、そちらの補助金を活用して実施しているのが今現状としてあります。それで、その部分について

てほぼ100%の充当率で今現在はそちらを整備しているのですけれども、2か所もし申請した場合、どうしても優先順位をつけてやらなければならないという状況になっておりまして、2か所つけた場合ちょっと100%補助金としていただけるかどうかというのは少し難しいような状態になってきている状態がありまして、その部分で申し訳ないのですが、1年度に1か所ずつ、それで優先順位1番として全てつけさせていただいて、満額もらえるような形で整備できるようやらせていただいている結果がこのような形で2か所立ち上がったのですけれども、令和5年度については萱野地区、今現在令和6年度については木崎地区のほうが今完了して終わっている状態になっております。

よろしく願いいたします。

○委員長（大澤成樹君） 金子委員。

○委員（金子浩二君） では、ちなみにあと残り、防災組織が立ち上がっていないところはどのくらいあるのですか。

○委員長（大澤成樹君） 吉永室長。

○危機管理室長（吉永泰久君） 今現在防災組織立ち上がっていない箇所なのですけれども、今回自主防災組織につきましては行政区の数イコールというわけではないという部分がありまして、ちなみに言いますと赤岩の3区につきましては五反田、桧内という形で今現在つくられている状態で、3区についてはまだ熊野が立ち上がっていませんという状況になっております。

あとは、行政区のほうでは1区と14区が立ち上がっていないという形になりまして、今現在立ち上がっているのは19自主防災組織という形になります。全部立ち上がるとこれから22という形になるのですけれども、現在だとあと3か所、これから立ち上げについてこれからもプッシュをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） 今のあと3か所というお話があったと思うのですけれども、熊野3区と、あと1区と、3区でも熊野ですよね。それと1区と14区、ここで該当する議員さんも中心になっていただかないと困ってしまうのです。ですので、そこにも議員さんのほうがおる地区は、地元区長さんと相談をしながら、ぜひそれを相談して立ち上げる方向にさせていただきたいと。ちなみに、14区の旧の中島は、今の区長さんが2年後をベースに立ち上げるというお話を先日しておりました。2年後だったよね、たしか。熊野と、1区に関しては全く動きがないですよね。ですので、議員さんがしっかりとサポートしながらその辺は立ち上げていただきたいというお話で、いよいよ残りが3か所となってきましたので、しっかりと相談してさせていただきたいと、こう考えていますので、これは私からの要望ですから、よろしく願いいたします。

○委員長（大澤成樹君） よろしく願いします。該当議員におかれましては。

ほかに。

大谷委員。

○委員（大谷純一君） A E Dは総務課、所管は。いいのかな。

ちょっと思ったのは、前にも質問したのですけれども、A E Dは買うよりもメンテの面でリースで1年幾らですというので借りているってお話だったのですけれども、結構見ると除細動器の費用って書いてあったり、機械借上料という名目で学校、いろんなところに書いてあるのですけれども、全部6万9,960円って一緒なのです。1社で全部賄っているという、だから例えば何社かあれば金額違ってもいいのかなって気がするのですけれども、全部が全部6万9,960円というので、あちこちにあるA E Dが値段一緒なのですけれども、そういうような契約でよろしいのでしょうか。

○委員長（大澤成樹君） 新島補佐。

○財政係長（新島紀幸君） 役場庁舎で借り入れているA E Dは財政係担当でやっておりまして、各学校はまた教育委員会とか、部署として担当しているのは別のところになるのですが、情報として役場ではこういうものを使っていますというお話はさせていただいています。それにならって同じものが入っていれば同じ使い方というような考えもある中で、多分協議した中で選んで同じものが入っている状態になっているかと思われまます。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 大谷委員。

○委員（大谷純一君） たしかこの値段というのが、恐らくほぼ適当なのです。というのは、安いところってもっと安いのですけれども、5年リースとか8年リースとかいろいろあるのですけれども、大体年額で言うところのくらいになるのかなって気はするのですけれども、そうすると約7万円とすると、5年から言えば35万円、買うともっと安いのです。だけれども、メンテの部分でというので、電池を見ていただくとかパッドを交換するとかいろいろな面で、多分宗川副町長か総務課長のときにも質問したかと思うのですが、多分しているのですよね。そういう面でリースなのですよってお答えはしていただいているのですけれども、全部が全部同じ数字というのもちょっと何だかなって気もしたので、質問しただけです。それが公定価格でみんな同じに合わせているのか、それちょっと分からないのですけれども、ちょっと疑問に思ったので、指摘させていただきました。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） これに関しては、まず総務課が、先ほど新島補佐が述べたように総務課、役場庁舎に関しては6万某で、ここで使用しているのです。そうしますと、ほかの部局もどこでどういうふうな形でやっているのですかと。それを行政系のほうに相談来ているのだと思うのです。そうしますと、どこがベストかと、ほかでも積算で見積もりを取ったり、業者おりますから、そこでトータルでいくらだというので、最終的に多分、恐らくですよ、この金額以上なのですけれども、最終的な値引きをさせていただいてこの数字がベストだということでこの数字になっているのだと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

荻野総務課長。

○総務課長（荻野俊行君） せっかくですので、AEDが出たので、たまたまタイムリーで今日は救急の日、9月9日なので、9月9日は救急の日ということで、改めて救急業務等で、国民に正しい救急の在り方というところで、AEDの金額もそうなのですけれども、正しいAEDの使い方というところで一人の命が救えればというところで、値段よりテクニックではないですけれども、その辺、値段もあるのですけれども、適正な価格ではうちのほうはリースしていると思いますので、ちょうど9月9日、救急の日ということだったので、よろしくお願ひします。

○委員長（大澤成樹君） 原口委員。

○委員（原口 剛君） 2点ばかりちょっと教えていただきたいのですが、まず1点目が事業内容説明書の2ページの最下段の基金積立金の中の、事業内容説明の中の地域福祉基金積立金1万3,000円と記載あるのですけれども、決算書を見ますと1万2,103円という記載があります。その差異を教えてくださいが1点と、あと決算資料7ページの最上部で職員の相談件数の状況が令和5年度6件と増えているのですけれども、差し支えなければどのような相談内容だったのか、言える範囲で構わないので、ちょっと教えてください。

○委員長（大澤成樹君） 新島補佐。

○財政係長（新島紀幸君） 基金の関係にお答えいたします。

地域福祉基金積立金の1万3,000円とさせていただいたところなのですけれども、1万2,103円が現状となっております、103円について切上げとして表記させていただきました。金額に関わることなので、多く表記させていただいたのが現状となっております。お願ひします。

○委員長（大澤成樹君） 鈴木補佐。

○行政係長（鈴木貴士君） 相談の内容なのですけれども、ちょっと具体的なことはなかなか申し上げることはできないのですけれども、職員間の不平不満を総務課行政系のほうで聞いているような形になっております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 原口委員。

○委員（原口 剛君） まず、基金のほうなのですけれども、ほかの資料とかを見ていると四捨五入されているのが多いのかなというのがあるので、四捨五入しますと103円を切り捨てられるのかなと思ったので、ちょっと質問させていただきます。

それが1点で、あと相談件数ですが、ちょっと増えているので、やっぱり職員間でそういうトラブルが起きないように職場環境をつくっていただいて気持ちよく働いてもらうのがいいかと思うのです。そうすることによっていい仕事ができる。気持ちよく帰っていただく。気持ちよく朝来ていただ

いて気持ちよく仕事をして、また気持ちよく帰っていただくというのが目標というか、そういう感じにしているかと思うのです。その中で相談件数が年々増えているということは人間関係、特にコミュニケーションが不足して起きているのかなと思いますので、その辺のコミュニケーションの在り方というのちょっと指導というかうまくやっていただけるといいのかなと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 2点ばかり委員のほうから質問があったのですが、ここの決算資料と、あとここにある事業内容説明というのが、決算資料の数字というのはほぼ間違っていないです。これは、ほぼというか間違いないのです。こちらにある資料のほうは、事業内容の説明というのは若干各課局で数字をここに入れ込んであるわけです。ですので、多少の誤差が生じている。こっちの決算資料のほう間違いないという状況でありますので、その辺理解していただければと思います。

もう一つの相談件数なのですが、この全体で二百三十数名の方が千代田町に勤務しているわけなのですが、その中でいろんな認識を持った方が大きく分けると3つ、4つの時代背景があるのです。そうしますと、今の若いZ社会、我々の時代、間にゆとり教育世代もあるわけです。今から33歳、今33歳以下の方は全部ゆとり教育世代の方ですから。そうすると、物事の考え方も違うのです。例えば余談になってしまうのですが、給料、ボーナスとか出ると、あの頃はうれしくてその日に銀行なり行ってお金を下ろして、多分給料の10%ぐらいは使ってきてしまう人が多かったわけです。一晩で使ってきてしまう人も多かったわけなのですが、ところが今の時代が給料とかボーナス、そういうのが楽しみだと思うのですが、それを自宅に帰ってゲームをやったり、そういう職員も増えております。ですから、物の価値観も全然違うのです。そこに来ますと、人間関係のコミュニティは取ろうとしているのですが、なかなかそのところがうまく行かない方も中にはいるのだと思うのです。若干名なのですが、そのはけ口と言いますか、それを聞き役が行政系の鈴木補佐を中心にそのような状況で、何件でしたっけ。

〔「6件です」と言う人あり〕

○町長（高橋純一君） 6件いつているのです。私は、相談行ったことはないのですが、6件、特に若い方が中心かなと思います。その辺は、行政系の鈴木補佐のほうでそこはいろいろ相談に乗っていろいろ行っているのが、年間で約6件ぐらいの方が大きいことから小さいことまで相談に行っているという状況ですので、皆さんもし職員さんで下向きで何か悩んでいるような姿が見えたときには声をかけていただければありがたいなと思いますので、ご理解をしていただければと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 原口委員、よろしいですか。

ほかに。

橋本博之委員。

○委員（橋本博之君） 課・局における事業内容説明のところの3ページの上の災害対策事業について、災害用備蓄品備蓄用食糧費の購入って書いてあるのですけれども、どんなものを買ったのかと。

[「5ページ」と言う人あり]

○委員（橋本博之君） すみません、5ページです。5ページの一番上の災害対策事業です。失礼しました。

それと、あと防災ハザードマップの見直しを行ったって書いてあるのですけれども、今後もいろいろと変わってくる場面とか多いと思うので、何年おきに見直しを行っていくのかとか、そういうものがあるのであれば今後また何年後に見直ししますというのが分かればお願いします。

○委員長（大澤成樹君） 吉永室長。

○危機管理室長（吉永泰久君） 質問にお答えさせていただきます。まず、災害備蓄品の購入した項目になるのですけれども、まず備蓄品につきましては毛布、あとは携帯用トイレの袋というのが主なものになってきております。それと、今役場のほうでは、あとは生理用品とかおむつ、そういったものも今は備蓄品として購入を進めている最中でありまして。それと、食糧費のほうになりますと、防災用のアルファ化米というか、役場の、今危機管理室のほうではフリーズドライご飯という形で7年の保存が利くものを今中心に備蓄している最中です。それとお粥、子ども用のミルク、それと保存水のほうを令和5年度では買わしていただいたというような状況となっております。

続いて、ハザードマップの修正の時期なのですけれども、令和5年度にハザードマップ修正したきっかけというかタイミングなのですけれども、そちらが群馬県のほうで中小河川と言われている、千代田町で言えば新谷田川放水路、新谷田川、五箇川の3本の一級河川について、群馬県がその川の浸水想定をつくったという経緯があります。それなので、今まで使っていたハザードマップというのは、あくまでも利根川と渡良瀬川の国でつくった浸水想定しか載っていなかったというのが現状としてありまして、今回令和5年度は群馬県が新たに中小河川の浸水想定もつくったので、そちらを重ね合わせるために新しくハザードマップを更新させていただいたというのが現状としてあります。それなので、今後のハザードマップの更新については、そういった、どうしても河川管理しているのが国とか県になりますので、そういった部分が河川の浸水想定の数値を変えましたとか、そういった状況になって、千代田町の浸水想定図が変わってきたときにはもうすぐに新たに改めて周知をしなければならないという状況になりますので、その際にはハザードマップの更新をさせていただくような流れとなります。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 今説明があったように、休泊川と新谷田川、特に新福寺地区、旧の中島地区の河川においては、これは河川が、一級河川なのです、あそこは。あそこにおいては、特定河川に指定されているわけです。大泉町から千代田町に関してのあそこの河川に関しては、住宅を開発、住宅

でも補助でもいいのですけれども、開発するにつけてはたしか1,000平米以上でしたよね。1,000平米以上の開発をするにつけては、もちろん町、県、国のほうの許認可が必要になってくるのが一つと。そこで、例えば建物を造った、雨水も含めて河川に放流してはいけないという法律が新たに定められたわけです。自分のところで処理をなさいよということが特定河川に指定されまして、そうでないとその台風19号のときに14区の方々があそこのところが越水をしてかなり被害も40件ぐらい受けているのです。それを防ぐために我々も相談をしまして、太田、大泉、千代田と3つの自治体で県と相談しながら特定河川に指定されていますので、そのところはその地区にお住まいの方をはじめ、その土地を購入する方たちは1,000平米以上の開発をするときはよく町のホームページにもありますので、そのようなことも気をつけていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 橋本博之委員。

○委員（橋本博之君） 確かに太田土木事務所のほうも放流についてはかなりシビアに見ているところがあるということは伺っていますので。

また、備品のほう、まだまだ不足している分については今後も整備していく必要があるというふうに書いてありますので、不足がないような状態に持っていってもらえればと思います。よろしく願いします。

○委員長（大澤成樹君） ほかにございますか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（大澤成樹君） ないようですので、総務課所管の決算の説明につきましては以上で終わりにしたいと思います。大変お疲れさまでございました。ご退席ください。

それでは、3時50分より再開いたします。

都市整備課

○委員長（大澤成樹君） 全ての説明が終わりました。

質疑はありませんか。

柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 72ページの移住者住宅補助金ということで、15歳以下の子どもがいる子育て世帯に増額とあるのですけれども、金額とか、あとその人たちは18件中何件くらいかお伺いします。

○委員長（大澤成樹君） 酒巻補佐。

○都市計画係長（酒巻伸治君） では、お答えいたします。

移住者住宅費等補助金でございますが、この中の15歳以下のお子さんの部分につきましては金額が、今まで令和4年度につきましては10万円の加算だったのですけれども、こちらは令和5年度から

倍の20万円になりました。件数につきましては、令和5年度は13世帯、13件ございました。なお、昨年は14件ということで、ほぼ変わらない推移で支出できております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） お話を伺いますと、18件中13件ということで、かなりのウエイトを占めているということで、15歳以下ということで、学校に通う方の人数ということでインパクトがあると思うのです。そういった意味で、20万にされたということなのですけれども、もっと上げたほうがいいのではないかな。私は、個人的には思うのです。そうすると、近隣の自治体と比べても高額になってくるので、インパクトがあると思うのです。そういった意味で、かなり移住者のポイントを絞った15歳以下の子育て世代あるいは新婚世帯でもいいと思うのですけれども、その辺のインパクトをもっと上げてほしいなど。そうすると増えるのではないかなと思いますけれども、見解をお伺いします。

○委員長（大澤成樹君） 副町長。

○副町長（宗川正樹君） ご質問にお答えをさせていただきます。

皆様もご承知のことだと思っておりますが、ふるさと納税で全国1位の都城市、そういった移住、定住で500万を交付しているそうです。我々は、今千代田町は100万なのですけれども、都城市は500万だそうです。そうすると、どういうことが起きるかという、近隣からみんなそこに行ってしまう。都城市も当初予算を組んでいるのですけれども、足らなくてまた予算を増やしている。それでも、ふるさと納税で資金が豊富にあるので、そこへまた集まる。どんどん集まって行って、近隣がもうどうしようもなくなってしまうというような状況もありますので、そこはもう本当に極端なところなのですけれども、100万、いってももうちょっとかなぐらいかなという気持ちはあります。すみません、答えになっているかどうか分かりませんが、一応そういう答弁とさせていただきます。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 今、副町長が述べたように、各自治体で、我々も少しでも人口減を食い止めてはならないという状況なのですけれども、これをいろんな部分で、我々も100万円が上限だったと思うのです。そうしますと、板倉ニュータウン街が同じなのです。100万円ですね、上限がたしか。そう考えていきますと、予算とかいろんな部分を勘案しながら、今年度このまま行きます。来年度の予算編成のときには、また全体で今年度が何人ぐらいいたかと。それも含めて調べた中でいろんな部分、3世帯の補助金も含めて、今現在100万上限というのは東部住宅団地に限っているのです。上限が100万というのは、その辺の条件も幾らかちょっといろいろ検討しながら、来年度予算にはいろいろまた反映していければと、このように考えております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 茨城の栄町もそうなのですけれども、やっぱりこれはインパクトのある事業

というか、ポイントだと思うのです。だから、先ほど副町長が言われた、あれは極端ですけれども、やっぱり目を開けていかななくてはならない問題なのかなと。近隣は給食費無料化したり、あらゆる手を使ってやってきているわけなので、やっぱり遠慮は要らないと思うのです。その辺、そういう総合計画にも関わることなので、頑張ってくださいなと思います。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 今、給食費の話も、実はこれはまた明日教育委員会のほうで出ると思うのですけれども、少子化対策に関しては医療費と学校給食費というのは、これは国がやることと私は思っているのです。周りの近隣の市町村も、以前もお話何度かしたと思うのですけれども、できれば千代田さん、やりたいのは山々だと思うけれども、もう少し待ってくれという中で大泉町があのような状況を踏み切っていくわけです。一般質問でもあったように、周りの近隣の広域連携を取るのはいかにしたらいいかと。今以上にパイプを太くしていきたいというので、今状況を見ている状況なのです。たしか、いずれ総理総裁選挙が始まるのですけれども、その方の1名の方が、私になった暁には学校給食費は国を挙げて無償でやりますよと、これを公言しているわけですから、ぜひ私は期待して来年度から国のほうが全部学校給食費は無料にさせていただくと。その方が総理になった場合ですけれども。そういうことを私は願っているわけなのですけれども、いずれにしても、くどいようですけれども、そういうことを全国的にやっていきますと、一極集中というわけにいかないわけです。今東京が一極集中で、23区から特に移住した人には手厚くやっていこうということで、国も県も各市町村もやっているわけですが、なかなかそれも数えるぐらいの人数しか移住しないということなのです。お金で釣ろうとしてもなかなか来ないという状況で、住み心地とかいろいろあるのだと思うのですけれども、女性の方は特に多いと。女性の方は、特に移住してくる方は少ないという結果も出ていますので、その辺をいろいろ分析しながら来年の予算編成にはつなげていければと考えています。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

畑中委員。

○委員（畑中弘司君） 全体的なお話なのですが、道路の維持管理ですとか、また公園の維持管理とかございますよね。今朝ほど、町長からご挨拶があったのですが、今朝太陽光の盗難事件に遭ってしまった。町も例外でなく、道路のものを盗難されたり、あとは公園などちょっと壊されたりあると思うのですが、そういった修繕費というのはどちらから歳出されているのですか。

○委員長（大澤成樹君） 酒巻補佐。

○都市計画係長（酒巻伸治君） 道路維持管理、あと公園整備なのですけれども、都市整備のほうで言うと都市公園を造るまでが自分たちの課のほうで、それ以降の整備のほうはちょっと隣の建設下水道のほうに、すみません、なってしまいます。道路維持のほうも、予算の中でそういった名前の中に含まれている予算を扱っているのですけれども、あくまでちょっとユスリカの防除駆除の部分だけで、

やはり道路維持自体についてもやはり隣の建設下水道のほうになってしまいますので、すみません。

○委員長（大澤成樹君） 2日目に建設下水道課がございますので、お願いします。

ほかに。

金子委員。

○委員（金子浩二君） 事業説明の30ページお願いします。これの真ん中ぐらいに木造住宅耐震診断と、その下の木造住宅耐震改修事業ってあるのですけれども、複数問合せがあったり、問合せがあったとかあるのですけれども、申込者はなしとなっているのですけれども、何か理由があるのですか。それか条件が高い、条件のハードルが高いとか、古い家だから、そこまではする必要はないとか、そういうようなあれなのでしょうか。

○委員長（大澤成樹君） 酒巻補佐。

○都市計画係長（酒巻伸治君） 木造の耐震診断者の派遣ですね。あと、耐震改修のほうになりますね。耐震改修のほうは、その前段の耐震診断があつての部分なので、ちょっと耐震診断のほうにクローズアップしてお話しさせていただきますと、実際、もちろん問合せのほうは来ていまして、ただ揃えていただく書類の中で一部建物の構造に関わる部分の書類とか、やはりその辺もすごくみそになってくるのですけれども、そこがちょっとどうしても古くて手元にないとかというところで、その辺で診断を断念されてしまうケースも中にはございます。最悪なくとも診断はできるのですけれども、そうすると診断者の方が見えない部分の構造については、その中で一番悪いであろう想定の下に採点をつけていくので、そうすると実際のものちょっと乖離した結果にもなってしまいますので、その辺の説明をもちろん私どものほうからするのですけれども、そうするとまたちょっと考えさせてほしいとか、書類を探させてほしいというような感じで、それ以降連絡が来ないようなパターンもあります。

あとは、今住んでいる家はもちろん旧耐震の建物なのだけれども、いずれ取り壊して、例えばお子さん、倅さんとかそういうお子さんたちが新しい家に住む予定があるとかというところで、今はもちろんそういう状態であるのは知っているのだけれども、ここで診断して建て替えてというところまで考えは自分たちの中ではないというような、そういったようなお声も聞いております。そういったところがちょっといろいろ複合的にあつてこういう結果なのかなと思っております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 金子委員。

○委員（金子浩二君） これ見ると、昭和56年以前に着工したってなるから、だいぶ古い建物になるので、その図面とかそのときの書類ってなかなかないですよ。それが現状だと思うのですけれども。町民の生命や財産を守るためには、こういうのもやっていただければと思います。

○委員長（大澤成樹君） 酒巻補佐。

○都市計画係長（酒巻伸治君） 今年度、こちらの事業につきましては町の持っている情報を活用しまして、少し訪問型でどうでしょうかというような活動も始めておりますので、いざ行って説明して

みるとやってみようかなというふうに、直接お会いして話している中だとそういう好感触も得られたりもしているので、その辺も続けていきながら実績が生まれるような努力を今後も続けていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

ほかに。

大谷委員。

○委員（大谷純一君） ちょっと商業用地についてお尋ねしたいのですけれども、批難しているわけではなくて、ちょっとその辺は聞いていただきたいのですが、ジョイフル本田ができてマナベさんが来るときに、あの土地では広いということで分割したっていきさつだと思うのですが、いろんなディベロッパーなり企業なりがアクションを起こしているかどうかというのは我々知らない話なのですけれども、問題なのは広過ぎるというので、断られるのか、商圈が足りないって断られるのか、いろいろ原因があると思うのですが、いろいろ企業さんなりそういう方といろいろ話し合う中で破談というか、なってしまった理由として何が原因なのでしょう。

○委員長（大澤成樹君） 遠藤室長。

○企業誘致推進室長（遠藤弘章君） 大谷委員の質問にお答えさせていただきます。

大谷委員がおっしゃるとおり、今の土地というのが3.8ヘクタールありまして、かなり広いような土地になっております。ちょっと前段長くなるのですけれども、昨年度の商業用地に関する企業さんとの打合せで、企業さんのほうと80社程度はお話しております。その中で、一番言われることとすると商圈内の人口というところが一番に来まして、続きましてやっぱり広さというところが来るという、そういう順番にはなっております。ただ、商圈の人口というのはすぐに改善できる部分ではございませんので、その広さにつきましては、企業さんからのご提案があれば分割というのでも検討させていただきますよというような話はさせていただいております。まだいい報告ができなくて申し訳ないところではあるのですけれども、ご検討をしていただく中で浮いてきたり、沈んだりというのをちょっと繰り返しているという現状がございますので、浮いてきているタイミングの中で町としてできる補助なり、できる限りの支援というのをすることによって契約まで結びつけばいいなとは思って活動しておるところです。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 今、遠藤室長が述べたとおりなのですけれども、ここ何年かのうちにディベロッパーのほうでいろんな方が来ました。来た中で、いろいろ今交渉をしたり、それがうまくいったり沈んだりやっているので、先ほど言った商圈の関係、人口ですよね。3.8ヘクタールとこの広さ、ディベロッパーのほうは最終的にそこでどんと造って、そこにいろんなものを入れ込むわけ

ですよね。過去にもそういう方も何社かいました。ただ、やはり隣のジョイフルさんのほうが、ほとんどあの店全部で20社ぐらい入っているのです、あそこに。靴屋さんはじめ食品も全部入っていますね。メインは、自分のところの最終的には日用品とか、それがメインなのですけれども、その辺が幾らか被ってしまうというのが、やはりディベロッパーのほうは食品をメインにやっぱりどんと持っていきたい部分があるのかなと思うのです。そうすると、ジャパンミートがあるわけです。さらには、今度向こうにコストコができた。ジャパンミートとコストコって若干違うわけですが、食品の量の扱い方がね。そういう部分では、やはりいろんな総合商社のほうもいろんな部分で今当たったり、今いろいろしているところなのですけれども、いずれにしても昔はパチンコ産業ってあったのですけれども、パチンコ屋歩いて5分圏内に集中することによって成り立っていたと。ところが、郊外に大きいのが分散してきたわけです。あれでパチンコ産業が今終わってきているわけなのですけれども、あそこの一つ我々が考えているのは、あそこを一つの拠点として、例えば家具屋さんがあって、隣に行くとジャパンミートはじめジョイフル本田があつていろいろなことを1日楽しめると。そういうようなことも想定に描きながら、我々も今誘致活動に担当課が今励んでいるところなのですけれども、もう少し状況を見ていただければありがたいなと思っていますので。冗談でよく売れなければサーカス小屋かなとか言っていますけれども、それは全く考えていませんので、一生懸命今やっているところですから、もう少し待っていただければありがたいなと。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 大谷委員。

○町長（高橋純一君） すみません、もう一点ちょっと。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長

○町長（高橋純一君） 先ほど遠藤室長のほうがちょっと述べたように、今条件があるわけです。ジョイフル本田さんのときに3つの三連単で奨励金があるわけなのですけれども、いろんな部分で考えていくと、あそこが購入した人が何年以内に売っては悪いとか、そういう部分の条件のほうが幾らか緩和していくべきかと今考えていろいろ相談しているところであります。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 大谷委員。

○委員（大谷純一君） ちょっと私見、意見で申し訳ないのですけれども、ジョイフルが誘致のときに本田会長がここは羽生、熊谷から来るから、大丈夫だということで誘致した、来てくれたということは私も聞いているのですけれども、1つホームセンターというのは、ジャパンミートは生鮮品なのですけれども、乾物ではないですか。乾物というのは、遠くから来ても傷むものではないから、構わないわけなのです。先ほど、スーパーって話もあったのですけれども、私も知り合いのところのスーパーで、中堅どころで5店舗でかいところを持っている社長に聞いてみたのですけれども、やっぱりスーパーというと当然生鮮品だったり、飲物だったり、アイスクリームだったりすると溶けてしまう

わけなのです。そうすると、やっぱり近場からではないとお客が集まらないというのがあって、大谷さん、5万人いなくては無理だと言われたのです、そのときに商圈が。そうすると、では熊谷から、羽生からといっても遠過ぎるって話なのです、生鮮品を買うには。だから、そこがやっぱりちょっとネックになっているのかなというのが、スーパーということで考えると、そこはやっぱり二の足踏んでしまうのかな。だから、欲を言ったらきりがありませんけれども、やっぱりちょっとイオンのミニモールのものができるれば我々もありがたいなというのがあるのですけれども、そこがやっぱり千代田のこの人口規模からしたら、ジャパンミートでさえ生鮮品を売っているのに、もうちょっと大きいスーパーが来るかといったら人口規模が足りないというふうに言われるのかなというのが、ちょっと私の知見なのですけれども、その辺もいろいろ考えていただいた上で誘致活動していただければと思います。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） この商圈というのは、各ディベロッパー、もしくはおのおのの会社でみんなが違うと思うのです、価値観が。30キロ圏内を商圈にするところもある。10キロ圏内を商圈にするところもある。そこで、いろいろ考えていくと、我々が勝手に考えるのは、以前もお話したように千代田の人口というのが群馬県内でも1.75倍になるわけです。夜の人口より昼間の人口が1.75倍になる。県内でもここが一番なのです、千代田町が。どういふのかは分からないけれども、ジョイフルだったり、マナベだったり、ジャパンミートもある。工業団地もある。その辺をPRしながら帰りにそこに大谷委員が述べたように大きいショッピングモールでもどんってできれば、さらにまた活性化にもつながっていく。今、まだ商圈、商用地が幾つか余っているところもあるのです。それは、ちょっと少ないのですけれども、平米数は。そういうところもいずれ埋まっていく。それで、住宅団地のほうも約80あるわけです。その辺も含めた中で、あそこにどんと大きいのも来れば、また随分変わってくるかなとは考えています。それを今担当課のほうで今、夜も寝ずにいろいろ考えている状況でありますので、幾らか体重も痩せたのかなと思っていますので、早くしろ、早くしろって私のほうから言われますから、相当プレッシャー感じてしまっているのかなと思っていますけれども。申し訳ないと思って。もう少し、だから状況を見て、いろんな部分をまた助言していただければありがたいなと思っていますので、こういうのがいいのではないのか、そこは皆さんからも助言していただければありがたいなと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 大川課長。

○都市整備課長（大川智之君） 私からは、町長のただのプレッシャーではなくて期待値として受け止めておりますので、その辺で誘致活動を進めているところなのですけれども、ふれあいタウンの商業地についてはやっぱり数年前と状況が変わってきているかと思えます。利根川新橋ができる、また道路整備も進んでいますし、お隣、明和町にはコストコもできた。人の流れもふれあいタウンに近い

ところで増えていっているのかなという期待があります。その辺で、土地の価値というのが上がってきていると思いますので、その辺をうまく生かして企業さんと商談を進めていければと考えております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

ほかに。

柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 第三工業団地が売れたということなのですが、今後いろいろなサポートをしていくということなのですが、ぜひ住まいのほうもあるよということで、その辺のPRとか、その辺はどういうふうにやっているのか。以前凸版ですか、土地を買ったけれども、明和のほうに住宅を造られてしまったこともあるので、そういったところのサポート、住宅面、これはどんな感じで、雇用もやったわけなので、住まいのほうもぜひ一緒にやって、リンクしてやっていただきたいのですが、その辺のサポートというのはどういう感じなのですか。

○委員長（大澤成樹君） 遠藤室長。

○企業誘致推進室長（遠藤弘章君） 柿沼委員の質問にお答えいたします。

住宅の需要というか社員さんの住まいであるとか、あとは今多いのが外国人実習生の寮とかという話は契約を進めていく中で結構出ていまして、東地区につきましてはどうしてもアパートがないという現状がございますので、そこら辺が建てられるような場所、ふれあいタウンの中の商業用地も含めなのなのですが、そちらのほうをご紹介なりというところで、一応その企業さんに対するサポートのほうは継続してさせていただいております。また、社員さんの住宅につきましては、既存の工業団地も含めて町と県の企業局と提携、企業さんと提携を結んで商品券を渡すような、そういった制度もございますので、新しい工場が稼働するに当たっては、また新たにそちらも企業局と連携して結ばせていただくような形で動ければというふうには思っておりますので、そのように考えております。

○委員長（大澤成樹君） 柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 住居のほうも優遇措置を設けてもいいと思うのです。いずれにしても、従業員さんが千代田にも住んでいただいて働いていただく、そういうような体制もぜひお願いいたします。

○委員長（大澤成樹君） それでは、よろしいですかね。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（酒巻広明君） 以上で都市整備課所管の審査を終わります。